

日本特別活動学会

創立 30 周年
記念誌

学会活動の記録
(2011 年～2021 年)

日本特別活動学会創立 30 周年記念事業実行委員会

目次

歴代会長のメッセージ

第8代会長 安井 一郎 会長	2
第5代会長 遠藤 忠 会長	3
第6代会長 須藤 稔 会長	4
第7代会長 長沼 豊 会長	5

10年間のあゆみ

委員会のあゆみ

紀要編集委員会	7
会報編集委員会	8
研究企画委員会	9
研究開発委員会	10
研究推進委員会	11
実践研究支援委員会	16

支部のあゆみ

群馬県支部	18
近畿支部	19
九州・沖縄支部	22

学会賞のあゆみ 23

研究大会の記録 24

研究会の記録 27

学会誌掲載論文一覧 30

10年間の出来事

学会組織の再編	36
関連団体との意見交換会	39
「特別活動の指導法」に関する緊急アピール・教職課程科目「特別活動の指導法」に関する研究集会	42
25周年記念事業	44
学会編『キーワードで拓く特別活動』の刊行	46
英語名称の作成・会員種別の検討	47
研究紀要の電子化	48
対談「特別活動の果たしてきた役割とこれからの展望」	49

役員体制 65

編集後記 69



ごあいさつ

会長 安井一郎

平成4（1992）年2月1日に日本特別活動学会が設立され、今年度（令和3年度）で創立30年を迎えることとなりました。この30年間で多くの学会員の真摯な研究と実践が積み重ねられ、本学会は大きな飛躍を遂げて参りました。その軌跡は、本誌に集録されている様々な記録として描き出されています。会員各位におかれましては、本学会の30年の歴史を振り返り、その成果と課題を確認し、これからの10年、20年の本学会及び特別活動研究の発展の道筋を思い描いていただきたいと思います。

平成23（2011）年の創立20周年にあたり、当時の遠藤忠会長は、次のように述べられました。「特別活動に関わる多様な研究者を学会に引き寄せ、若い世代を育て、さらに、特別活動の教育的意義と可能性を広く明らかにしていく必要があると思います。会員を飛躍的に増やすこと、優れた研究成果をさらに積み上げてゆくこと、関係団体を含む広範な社会的ネットワークを築き上げること、これらが次の20年の課題ではないでしょうか。」

これらの課題は、須藤稔会長、長沼豊会長の下で、着実に達成されて参りました。会員数も着実に増えています。四国、沖縄、中国などで初めての大会が開催されました。研究推進委員会の下で重点課題の策定とそれに基づく各種のプロジェクト研究が行われています。実践研究支援委員会により全国の優れた実践事例が収集、公表されています。紀要も30号を重ね、ますます充実した研究成果が掲載されるようになってきました。遠藤会長が指摘された特別活動研究の「量的な拡大と質的な成熟」は、この10年間で着実に進展してきたと言えるのではないのでしょうか。会員各位の特別活動にかける思いと努力の賜です。

一方、この2年間、新型コロナウイルス感染症の蔓延という厳しい状況の中で、特別活動も大きな影響を受けて参りました。私たちがこれまで当たり前のように考えてきた、子どもたちが直接触れあい、言葉を交わしあい、共に創り上げていくという活動が制限され、非対面、非接触という新たな関係性の下での特別活動を考え、実践しなければならなくなりました。私たちは、このコロナ禍を契機として、特別活動の新たな課題に向き合うこととなりました。これまでの研究と実践が大切にしてきた対面の意義と、コロナ禍で学んだオンラインの可能性、この二つを踏まえて私たちは特別活動研究の新たな世界を築いていくことが求められています。これまでの30年間の成果と課題を踏まえ、新たな10年の扉を開いていきましょう。改めて、日本特別活動学会創立30年、おめでとうございます。



祝 辞

第5代会長 遠藤 忠

日本特別活動学会の設立 30 周年を心からお喜び申し上げます。

特別活動は学習指導要領に正規の教育分野として規定されているにもかかわらず、長いあいだ学会が設けられていませんでした。昭和 20 年代後半、特別活動の前身のひとつである特別教育活動学習指導要領（試案）の中に位置付けられた時、解説書の著者である林部一二氏は、特別教育活動は「正規の教育課程のおまけではない、大切な正規の教育」分野であると書いておられます。そのように念を押さなければならない雰囲気は残念ながら現在でも存在しています。特別活動学会が設立された背景には、教育職員免許法の改正によって「特別活動に関する科目」が大学の教職課程の必修科目になったことがあげられています。国による制度改革が、特別活動に対する「おまけ」的な見方を是正する大きな力になり、その結果、学会設立の気運がおおいに盛り上がったわけです。

振り返ってみますと、隔世の感のような気持ちがいたします。と申しますのも、今日では OECD が多面的な国際比較調査を踏まえ、日本の教育が高い成果を上げている理由の一つとして Tokkatsu のような教育活動が行われていることを挙げているからです。かつて「おまけ」のように見られ、学会設立が大きく遅れていた特別活動が、日本の教育の優秀性のヒミツのように国際社会に認知されつつあるのです。

この 30 年の間、本学会は会員の方々の比類ない努力によって発展してまいりました。しかし、この 20 年間の学力向上の掛け声の中で、特別活動の実践の場が学校から次第に失われてきたことを大きな危機意識を持って受け止めなければならないと思います。また、児童生徒の「生きる力」を育てることにとりわけ関わりの深い特別活動の立場から見て、この間の学校教育の衰弱現象に対して同様の危機意識を持たなければならないと思います。具体的には不登校、いじめ、暴力行為、自殺に関する統計における急増現象です。教師たちがこの間大きな努力を費やしているの、私自身が行った調査で分かっています。それにもかかわらずこのような否定的な現象がみられるのは、より大きな構造的な問題があるためではないでしょうか。

特別活動にかかわる理念、カリキュラム、指導法、歴史、制度・政策、教員養成など広範囲わたる研究課題が私たちにあることに改めて思いをいたし、30 周年を祝い、40 年に向けての歩みを進めたいと思います。



祝 辞

第6代会長 須藤 稔

日本特別活動学会創立30周年、誠におめでとうございます。

本日このように周年行事を迎えられましたこと、心よりお喜び申し上げます。

また、平成3年9月21日に中野第九中学校で開催された「設立発起人会」に参加させていただいた一人として、万感胸に迫る思いがあります。

ここに改めて、本学会設立に奔走され今日の礎を築いていただきました草創期の諸先輩や今日に至る発展に惜しみなくご貢献された皆々様の真摯な学会活動に、心から敬意を表する次第です。

この30年間の歩みの中で、大変非力な私が第9期の会長をお受けし、本学会の発展に少しでもお役にたてとするなら生涯の誇りとするところです。

会長としての沿革に関わる業務を振り返るなら、学習指導要領の改訂に関わる要望活動や組織改編が特に思いだされます。

要望活動については、平成26年9月、27年1月に文部科学省の担当課長様等に、今後の我が国学校教育の課題達成には、特別活動の一層の重視と教員養成段階における特別活動の必修2単位の維持が極めて重要であることをお願いさせていただきました。

組織改編については、学会としての集中的・継続的な研究活動や若手研究者・実践者の育成を図る観点から、新たな組織を平成27年8月の総会で承認させていただきました。

要望書の作成や新たな組織作りについては、常任理事会に特化した委員会を設置し、多くの委員の時間と英智を集約するなど、本学会の組織としての特質を遺憾なく発揮した大きな事業であったと思っています。

一方、今次の特別活動改訂を見るなら、教育課程における位置づけが明確になったものの「教科化」に巻き込まれ、特別活動の意義、特質の一層の実現を目指した要望は要望で終止した感があります。

新たな組織についても、研究活動に参加する会員が増えるなど初期の目的は達成したものの、組織としての横の連携や全体像の明確化などに課題が残るようにも思われます。

今後、本学会は学習指導要領に根差していることを再認識し、次期学習指導要領改訂に影響を及ぼすような基礎的研究と実践を深めるとともに、各方面に本学会の認知度を高めていただけますようご祈念申しあげ、祝辞といたします。



祝 辞

第7代会長 長沼 豊

日本特別活動学会の30周年、誠におめでとうございます。第7代会長として、心よりお祝い申し上げます。

本学会は、平成4年2月に誕生し、30年間、日本の特別活動の発展に寄与してきました。

私は24年目から29年目にあたる第10期（平成27年8月～平成30年8月）と第11期（平成30年8月～令和3年8月）に会長を仰せつかりました。

第10期には①特別活動の教育的意義のアピール、②会務運営のさらなる充実、③学会設立25周年記念事業の実施、④会員数の拡大、⑤関連団体との連携強化の5つを掲げて会務運営を行いました。第11期には①研究面の飛躍的な充実、②次の学習指導要領に向けた政策提言、③他の関連学会との連携、④SNSとメディアによる特別活動の意義のPRの4つを掲げました。

私が意識したのは、研究と実践の往還を大切にする学会として、常に研究者と実践者が交流しながら相互研鑽に励むことに重きを置いて取り組んだことです。学会よりも歴史のある、現場の先生方の研究会に学ぶ姿勢を重視したのも、そのためです。

そして、学会自体が「望ましい集団活動」になるよう心がけたつもりです。おかげさまで、第10期の会員数は平成27年6月の458人から平成30年6月の526人へと68人増加、第11期会員数は令和3年6月には571人となり45人増加、二期合計で113人の増加となりました。

このように、充実した学会活動が遂行できましたことは、ひとえに会務運営にご協力、ご尽力いただきました理事の皆様、会員の皆様の献身的な参加・参画の賜物です。改めて感謝申し上げます。

35年、40年と、今後もさらに発展を続ける学会として、チャレンジすることをおそれず、取り組んでいただければ幸いです。

特に、学会が誕生するきっかけとなった教員養成における科目の在り方については、さらに検証、分析、考察を深め、文部科学省や中央教育審議会等に提言できるよう、共同研究を進展させることを期待します。



10年間のあゆみ

紀 要 編 集 委 員 会

1 本委員会の役割

紀要編集委員会は、本学会の機関誌である『日本特別活動学会紀要』（Journal of Japanese Association for the Study of Extracurricular Activities）（以下、紀要と略記する。）の編集・発行を目的としている。

具体的には、日本特別活動学会紀要編集規程（以下、編集規程）に基づき、「紀要には、特別活動の理論及び実践に関する未公開の投稿論文、資料、解説、展望、書評、図書紹介、学会会務報告、その他学会並びに会員の研究活動についての記事を編集掲載する」（同規程第2条）一切の務めを負うとともに、投稿論文の掲載の採否を決する役割（同規定8条）を担っている。また、紀要は、原則として1年に1回発行することとしている。

2 活動の組織と編集の方針

紀要編集委員会の発足は、学会創設と同年の1992（平成4）年であり、同年5月9日に編集規程が施行、1993（平成5）年3月に紀要第1号が発行された。以後、2021（令和3）年末までに29号の発行を数えている。

紀要編集委員会は、会長の委嘱する編集委員によって構成される。委員の任期は3年となっており、再任は妨げられていない。

委員会には、編集委員長（常任理事の中から会長が委嘱）、副委員長（編集委員の互選）、会計（編集委員の互選）が置かれている。また、編集業務を担当する常任編集委員（編集委員の互選）を置き、同業務を処理する編集幹事（編集委員長が委嘱）を置くことができるものとなっている。

歴代の編集委員長は、以下の通りである。

高栗康雄 第1号～第9号

鈎 治雄 第10号～第14号

安井一郎 第15号～第24号

松田素行 第25号～現在

紀要の理念及び編集の方針として、紀要第1号のまえがきは、本紀要は「研究の水準を維持・発展するのに貢献すべきことはいうまでもないが、

同時に、初等・中等の学校において実践活動に携わる人々に示唆を与え、実践を推進させる力となる質をもつべきことが要請されなければならない。その意味で、本誌は、本学会自体もそうであるように、理論研究者と実践研究者とが出会い、交流する場でありたい」と、発刊にあたっての紀要の役割を展望している。

この理念は継承され、第28号の編集後記は、紀要を通して「実践－理論研究・構築－実践－理論研究・構築」が繰り返され、それが「人や学校を活性させていく」と、役割を再確認している。

これからも永く、より質の高い研究交流の場の実現を求めて、編集・発行が行われることが期待されている。

3 活動の実態（紀要の概要）

ここ数年、掲載される研究成果は、特集論文、研究論文、実践ノート（28号まで）、実践論文（29号から）、書評、図書・資料紹介等に区分されている。その他、学会の研究活動報告を掲載（29号）したこともある。

2011（平成23）年度から2020（令和2）年度までの紀要掲載の論文等数は以下の通りである。

特別論考 1

特集論文 45

研究論文 27

実践ノート 23（28号まで）

実践論文 2（29号）

書評 5

図書紹介 10

別掲「紀要の記録」は、書評、図書紹介を除くここ10年間（20号～29号）の掲載論文を一覧にしたものである。参考にさせていただきたい。

現在、紀要第30号の編集が進められている。学会創立30年を機に紀要の電子化が同時進行しており、特別活動研究が世界的にも充実していくよう、会員からの期待に応えてまいりたい。

（文責 松田素行）

会 報 編 集 委 員 会

1 会報の創刊号から第 88 号までの経緯

会報の創刊号の発行は、平成 4 年 5 月 11 日である。この号は、「学会二か月の歩みとこれからの課題」という内容で宇留田敬一会長の記事が 1 ページ目に掲載されている。この時の編集後記には、次のように記されている。

会報創刊号をお届けします。学校現場、大学等、新年度が動きはじめ、学会への期待も大きくなってきているかと思えます。大雪の日の設立総会のように、事務局を中心にした動き、組織づくりなどを中心に、会員からの希望も載せることができました。実践や研究の中から生じた問題点など、事務局までお寄せください。

ここには、設立間もない日本特別活動学会への期待とこれから会員一丸となって充実させていこうとする熱意が表現されていると考える。そして、会報で学会を支えていこうとするメッセージも込められている。この創刊号の編集は、担当として木場住郎会員、白井三恵会員のお二人の名前が掲載されている。お二人で掲載記事を収集し編集、印刷業者への依頼、発行などの業務を担われたのかと頭が下がる思いである。この後、担当者は 2 人から 3 人、4 人と増えていくのであるが、担当制は平成 21 年 8 月 8 日の第 51 号まで続く。表 1

表 1 各会報と担当筆頭・会報編集委員

会 報	担当・委員会
創刊号～第 5 号	担当筆頭：木場 住郎
第 6 号～第 13 号	担当筆頭：白井 三恵
第 14 号～第 33 号	担当筆頭：山田 忠行
第 34 号～第 42 号	担当筆頭：緑川 哲夫
第 43 号～第 51 号	担当筆頭：鈴木 樹
第 52 号～第 69 号	委員 長：林 尚示
第 70 号～第 87 号	委員 長：脇田 哲郎
第 88 号～	委員 長：長谷川祐介

名前を記している。そして、平成 21 年 12 月 29 日発行の第 52 号から会報編集委員会が常置委員会として設定され、会報の編集から発行までの業務を担っている。

2 これまで会報が伝えてきた会長就任記事

学会会報誌は、これまで 88 回発行されてきた。これまで掲載された記事を紹介するには、紙幅に限りがあるので新会長が就任した時の記事を紹介する（表 2）。会報誌は、学会設立 25 周年記念事業の一環として、創刊号から第 72 号までデータ化されている。それ以降の解法についてもデータ化して記録を残していきたい。

表 2 会報誌に掲載された会長就任記事

会 報	主な記事
第 13 号	第 2 代会長 山口 満
第 27 号	第 3 代会長 武藤 孝典
第 36 号	第 4 代会長 渡部 邦雄
第 44 号	第 5 代会長 遠藤 忠
第 53 号	第 5 代会長 遠藤 忠
第 61 号	第 6 代会長 須藤 稔
第 70 号	第 7 代会長 長沼 豊
第 88 号	第 8 代会長 安井 一郎

3 会報編集委員会の役割

学会会報誌の役割について、第 88 号からの委員長となった長谷川祐介委員長が次のように編集後記を掲載している。

・・・学会と学会員のコミュニケーションを図ると同時に、日本特別活動学会の活動を記録していきたいと考えています。・・・これからの会報誌の未来を見据え、会員の皆様のご協力のもと、学会員の皆様にとってより良い会報を編集して参ります。

（文責 脇田哲郎）

研究企画委員会

1 設立年及び歴代委員長

本委員会は、平成4年2月22日の第1回常任理事会にて設置が決定し、その活動を行ってきた。

歴代の委員長は、次のとおりである。

- ・初代（平成4年2月～10年8月）高橋哲夫
- ・2代（平成10年8月～15年8月）桑原憲一
- ・3代（平成15年8月～17年8月）葉養正明
- ・4代（平成17年8月～18年8月）須藤 稔
- ・5代（平成18年8月～19年6月）石田美清
- ・6代（平成19年6月～21年8月）伴 貞男
- ・7代（平成21年8月～24年8月）井田延夫
- ・8代（平成24年8月～25年6月）森山賢一
- ・9代（平成25年6月～28年8月）長島明純

2 本委員会の役割など

本委員会の具体的な役割等については、時代とともに変化してきたので、第1期の研究班、第3期及び第8期以降の方針を参考までに記載する。

(1) 第1期（高橋哲夫委員長）の研究班
特別活動の研究の在り方として、3つの研究班を設置した。

- ①先行研究の「文献資料研究班」
- ②問題点を明らかにする「調査研究班」
- ③実践問題対応の「課題研究班」

(2) 第3期（高橋哲夫委員長）の方針

- ①学会の研究課題及び懸案事項に関する資料を作成し、常任理事会、理事会、学会員へ提供する。
- ②学会の研究課題及び懸案事項について、新たな方向性を提言する。
- ③学会の研究課題及び懸案事項に関連した研究テーマを設定し、研究会を年2回企画運営する。

(3) 第8期（井田延夫委員長）からの方針

- ①今日的で幅広い会員のニーズに応える研究課題を明らかにし、研究会を年2回企画し開催する。
- ②年1回開催する大会の企画・運営等について、要請に応じた支援をする。
- ③科学研究費補助金「研究成果公開発表（B）」の計画調書案を作成する。

3 研究会の開催と本委員会の諸活動

本委員会の主たる役割でもある年2回の研究会の開催に努め、会員の期待に応えてきた。

また、委員会の活性化に向けて、小委員会の設置などの工夫をしていた。小委員会としては、第1期の研究班とともに、第3期で「近距離委員会」と「全体委員会」を設けたり、第6期で「学習指導要領研究ワーキング・グループ」、「国際交流検討小委員会」、「教育実践課題小委員会」を設置などして、学会の目的の達成に努めきた。

4 本委員会の主な調査研究など

(1) 平成11～12年の調査研究

平成11年11月に、「小学校における『学級崩壊』と言われる現象に関する調査研究」を実施した。その成果は、平成12年2月に科研費の公開シンポジウムで発表し、小冊子を全会員へ配布した。

(2) 平成13～14年の調査研究

本学会10周年記念事業として、本委員会が実施した調査をまとめ、「特別活動調査報告書」として、平成14年2月に本会員へ配布した。

(3) 平成15～18年の調査研究

本委員会の「学習指導要領研究ワーキング・グループ」が、「特別活動調査最終報告書」を作成し、平成18年8月に本会員へ配布した。

(4) 平成21～28年の調査研究

「特別活動における人間関係の形成」に関する調査研究を実施し、その「最終報告書」を平成23年3月に本会員へ配布。「よき社会人としての人間関係形成能力」に関する調査研究を実施し、その「報告書」及び「望ましい実践事例（小学校・中学校の学級活動）のDVD」を、平成5年1月に会員に配布。

また、この調査に踏まえて、更に「いじめのない学校づくり」に関する調査を実施し、その「最終報告書」を平成26年1月に全会員に配布。なお、これらの調査研究は、科学研究費補助金（研究成果公開促進費）「研究成果公開発表（B）」によるものであり、その研究成果を公開するシンポジウムを、平成23年2月・平成25年1月、平成26年1月に研究企画委員会を中心となって開催した。

（文責 長島明純）

研究開発委員会

1 発足から今日までの経緯

(1) 本委員会は、平成7年4月15日の常任理事会で「特別委員会」として設立が提案され、同年8月22日の理事会(武庫川女子大学)で正式に発足する。(委員長武藤孝典)

その目的は、本学会として学習指導要領の改訂に向けて積極的に発言することである。

平成10年には、当時の中央教育審議会に特別活動の充実に向けた要望書や教育課程審議会の「中間まとめ」に対する意見書の提出を行う。

(2) 平成13年3月10日の理事会で「特別委員会」の再設置が承認される。(委員長唐澤勇)

目的は、「1.教育改革の時代における特別活動の将来像に関わる課題研究開発」、「2.科学研究費補助金研究成果公開発表(文部科学省)及び科学研究費(学術振興会)の申請」である。

平成15年7月の会報第33号には、「豊かな人間性・社会性を育む特別活動」を課題として、6グループの研究内容「1.特別活動の学術的基盤の確立」

「2.特別活動の今日的課題」「3.カリキュラム開発に関わる研究課題」「4.教育実践・方法の研究」

「5.教師の力量形成に関する研究」「6.学会活動に関する課題」とその進捗状況を発表する。

(3) 平成17年3月からは新体制で研究課題の追究がなされる。(委員長山田忠行)

平成18年3月発行の会報第41号において、「特別活動の研究課題への取り組み」として、「1.特別活動の今日的課題」「2.カリキュラム開発」「3.教育実践・方法」の3グループの研究結果を発表する。

(4) 平成18年8月の総会において、特別委員会を「研究開発委員会」と名称変更することが承認され、今日に至る。(委員長有村久春)

(5) 平成23年4月より新体制で調査研究を中心に特別活動の現状を分析する。(委員長上岡学)

(6) 平成26年4月より特別活動研究を様々な視点から研究が行えるよう分科会を設けた組織改編を行い、「研究推進委員会」と改称し現在に至る。

(委員長添田晴雄)

平成23年度より今日までの歩みを記す。

【平成23年度】「特別活動において社会性の獲得をどう進めるか」(特別活動学会員対象)を実施し、その分析と提言等を行う。

【平成24年度】「特別活動において社会性の獲得をどう進めるか」(小学生対象:平成25年1月)を実施・分析し、第23回大会(H26)で報告する。

「平成24年度研究推進報告」(平成25年3月)を作成し、委員会記録と提言を報告する。

【平成25年度】「特別活動の改善に関する調査報告書」(特別活動学会員ならびに小中高教員1100名余り対象)を実施し、その分析と提言等を行う。

2 今後の展望

平成23年度より3年間は、基礎データとしての基本調査を行ってきた。特別活動を語る上でのエビデンスの不足を補うため、様々な調査を行った。その結果、特別活動をより客観的にとらえることができた。そして、それらのデータをもとに今後の特別活動の方向性を模索することができたのではないかと考える。

(文責 上岡 学)

研究推進委員会

1 本委員会の役割

研究推進委員会は2015年8月から新しく常置されることになった委員会である。単純化して言えば、従来の研究企画委員会と研究開発委員会を合体させ、同時に新設された実践研究支援委員会の機能を差し引いた委員会である。

旧委員会と研究推進委員会とのもっとも大きな違いは、学会内の研究活動と本委員会との位置づけである。旧委員会では、委員会の中で研究の企画が練られ、委員会の中で研究が実施されるという傾向があった。それに対して、研究推進委員会は、委員会自体が研究活動をしたり、研究会を企画・運営したりすることを目指すのではなく、学会全体の研究活動を推進する、そのための支援をするという任務を担って発足した。

具体的には、学会内に「重点課題」を設けて研究プロジェクトを起こし、同時に、そのプロジェクトを軸にしながら、年次研究大会、大会内の課題研究、年に2～3回の研究会、科研への応募などを有機的、持続的、発展的に推進していくことが目指された。

2 「重点課題」、プロジェクト、科研

研究推進委員会では、2015年10月から「重点課題」の検討を重ね、2016年3月に、原案（たたき台）を作成した。それは、重点課題①「カリキュラム提言にむけた理論的研究——特別活動の未来展望——」、重点課題②「特別活動の意義や実態分析のための定量的研究——特別活動の今——」、重点課題③「特別活動の意義や実態分析のための定性的研究——特別活動の今——」、重点課題④「特別活動研究史のメタ分析研究と特別活動原論——特別活動研究の歴史——」の4つの柱からなっていた。

この原案を全会員にご覧いただき、4月中旬にインターネットおよび郵送で会員からご意見・ご提案を募集した。本委員会では、これらの意見・提言をもとに、「2016～18年度 日本特別活動学会重点課題」を2016年8月の理事会に提案し、それが承認された。

その後、重点研究を具体化するプロジェクトを募集した結果、2016年11月に、重点課題①に基づく課題研究プロジェクトA「未来志向型コンピテンシーと特別活動——新しい日本型教育モデル TOKKATSU の海外発信を目指して——」（未来研）（代表者：山田真紀）

が、12月には、重点課題③に基づく課題研究プロジェクトB「地域・学校ごとに発展してきた話し合い活動実践手法の定性的比較研究——相違点・共通点の分析から特別活動の本質を探究する——」（地域研）（代表者：川本和孝）が発足した。2017年3月には、重点課題②に基づく

課題研究プロジェクトC「社会の形成者としての資質能力を育む特別活動の定量的研究——『積極的な生徒指導』の機能に着目して——」（社会研）（代表者：中村豊）

が、2018年3月には重点課題④に基づく課題研究プロジェクトD「特別活動研究の研究史的メタ分析と特別活動原論の整理」（歴史研）（代表者：安井一郎）

が始動した。

未来研、地域研、社会研では、その後、科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）の申請を行い、以下のように、それぞれ採択された。

基盤研究（C）（一般）「未来志向型コンピテンシーを育てる特別活動：話し合い活動を中心に」（研究代表者：山田真紀、平成30年度～平成32年度）

基盤研究（C）（一般）「学級活動の中の「比べ合う」話し合いの研究——文字を使って話し考える手法の追究」（研究代表者：添田晴雄、平成30年度～平成32年度）

基盤研究（C）（一般）「社会の形成者としての資質を涵養する特別活動の積極的な生徒指導機能の実証的研究」（研究代表者：中村豊、平成30年度～平成32年度）

なお、これらの科研が2020年度までであったこと、歴史研の発足が遅かったことから、重点課題およびプロジェクト研究期間を2020年度まで延長することにした。

発足から現在までの期間、4プロジェクトは活発な研究活動を展開し、また、年次研究大会、大会内の課題研究、年2回の研究会において先導的な役割を果たした。これらの詳細は、『日本特別活動学会紀要』第29号、84～92頁を参照されたい。

2021年度からは、新たな課題研究プロジェクトの仕組みが始動した。詳細は、本学会の公式ホームページに記載している「日本特別活動学会重点課題研究プロジェクトに関する覚書（2020年9月5日）」を参照されたい。

以下は、2020年度までの4プロジェクトの研究集会開催記録である。

【2016年】

- 11月19日（土）未来研、椋山女学園大学
- 12月04日（日）地域研、玉川大学
- 12月10日（土）未来研（有志）東京大学

【2017年】

- 01月29日（日）未来研（有志）文部科学省
- 02月12日（日）地域研、玉川大学
- 03月25日（土）社会研、関西学院大学梅田キャンパス
- 04月09日（日）未来研、椋山女学園大学
- 05月28日（日）社会研、関西学院大学梅田キャンパス
- 06月04日（日）地域研、椋山女学園大学
- 06月04日（日）未来研、椋山女学園大学
- 07月16日（日）未来研、椋山女学園大学
- 07月29日（土）地域研、玉川大学
- 09月24日（日）社会研、関西学院大学梅田キャンパス
- 11月19日（日）社会研、関西学院大学梅田キャンパス
- 11月22日（水）未来研、式分方小学校

【2018年】

- 01月06日（土）未来研、椋山女学園大学
- 02月11日（日）社会研、関西学院大学梅田キャンパス
- 03月11日（日）未来研、椋山女学園大学
- 03月17日（土）歴史研、武蔵野大学三鷹サテライト教室
- 03月31日（土）地域研、玉川大学
- 05月27日（日）未来研、椋山女学園大学
- 06月03日（日）歴史研、獨協大学
- 06月10日（日）地域研、大阪市立大学
- 07月29日（日）歴史研、大阪大学中之島センタ

ー

- 08月24日（金）社会研、東京理科大学
- 09月08日（土）未来研、椋山女学園大学
- 10月27日（土）地域研、玉川大学
- 11月04日（日）未来研、椋山女学園大学
- 11月04日（日）歴史研、獨協大学
- 11月23日（祝・金）社会研、関西学院大学梅田キャンパス

【2019年】

- 01月06日（日）未来研（翻訳チーム）椋山女学園大学
- 01月13日（日）歴史研、獨協大学
- 01月27日（日）地域研、玉川大学
- 02月11日（祝・月）社会研、関西学院大学梅田キャンパス
- 02月17日（日）未来研、椋山女学園大学
- 03月09日（土）歴史研、獨協大学
- 03月17日（日）社会研（WG）、関西学院大学梅田キャンパス
- 04月14日（日）地域研、玉川大学
- 05月01日（水・祝）社会研、関西学院大学梅田キャンパス
- 05月04日（土）歴史研、獨協大学
- 05月06日（月・祝）未来研、椋山女学園大学
- 05月19日（日）社会研、関西学院大学梅田キャンパス
- 07月21日（日）地域研、玉川大学
- 07月28日（日）未来研、椋山女学園大学
- 08月03日（土）社会研、関西学院大学梅田キャンパス
- 09月07日（土）歴史研、順天堂大学
- 10月05日（土）地域研、玉川大学
- 11月04日（祝・月）社会研、関西学院大学梅田キャンパス

【2020年】

- 12月21日（土）未来研、椋山女学園大学
- 12月22日（日）歴史研、獨協大学

【2020年】

- 01月12日（日）地域研、玉川大学
- 09月06日（日）未来研、ZOOM
- 11月07日（土）地域研、ZOOM

【2021年】

- 01月10日（日）未来研、ZOOM
- 02月27日（土）歴史研、ZOOM
- 02月28日（日）社会研、ZOOM
- 03月21日（日）社会研、ZOOM

3 「研究会」の支援

重点課題およびプロジェクトを軸にしながら年2回の「研究会」開催を支援した。

2016年度第1回研究会 2016年06月04日(土)

於大阪市立小学校／なんば道頓堀ホテル(実行委員長：添田晴雄)

第1部 公開授業研究 学級活動(話し合い活動)
於大阪市立関目小学校 授業者：吉田慶子教諭

第2部 公開授業研究協議会および討論 指導助言：杉田洋(國學院大學)

第3部 公開シンポジウム「特別活動研究の在り方を考える」

1. 日本特別活動学会「重点課題」会員調査中間報告：研究推進委員会
2. 紀要論文にみる会員の研究動向：石田美清(埼玉県立大学)
3. 「実践」を「研究」すること、「研究」を「実践」につなげること：美谷島正義(東京女子体育大学・東京女子体育短期大学)

2016年度第2回研究会は創立25周年記念事業と共同主催

2017年度第1回研究会 2017年06月17日(土)

於宗像市立河東小学校等(実行委員長：脇田哲郎)

第1部 公開授業① 小学校 学級活動(1)
授業者：宗像市立河東西小学校 小島恵太教諭、公開授業② 中学校 学級活動(1)
授業者：宗像市立河東中学校 野本健輔教諭、九州地区小学校特別活動研究会九州大会 福岡大会 基調提案

第2部 公開授業研究協議会

第3部 公開シンポジウム「これからの学級活動(1)「学級会」の授業を考える」
登壇者：杉田洋(國學院大学)、安部恭子(文部科学省教科調査官)、添田晴雄(大阪市立大学：学会研究推進委員会委員長)

2017年度第2回研究会 2018年01月28日(日)

於玉川大学(実行委員長：川本和孝)

「地域・学校ごとに発展してきた話し合い活動実践手法の定性的比較研究——相違点・共通点の分析から特別活動の本質を探究する——／学級会の現状とこれから——重点課題B「地域研」の途中経過を踏まえて」

第1部 プレワークショップ：Tamagawa Adventure Program(TAP)体験 川本和孝(玉川大学)

第2部 模擬学級会：会場1：オーソドックスなスタイル(指導者：脇田哲郎(福岡教育大学)、実践者：三浦晴代(東京都大田区立蒲田小学校)他)、会場2：原案を使用したスタイル(指導者：嶋田克彦(神奈川県横浜市立峯小学校長)、実践者：廣田晃士(神奈川県横浜市立阿久和小学校)他)、会場3：A or Bスタイル(指導者：橋本定男(新潟薬科大学)、実践者：澤村力也(富山県高岡市立博労小学校)他)、会場4：その他のスタイル(指導者：川本和孝(玉川大学)、実践者：大石芙美子(東京都多摩市立瓜生小学校)他)

第3部 振り返り及びパネルディスカッション「学級会の未来について語る」コーディネーター：橋本大輔(さいたま市教育委員会)、登壇者：添田晴雄(大阪市立大学／研究推進委員長)、模擬学級会の実践者4名

2018年度第1回研究会 2018年06月09日(土)

於大阪市立大学(実行委員長：植田隆義)

第1部 各プロジェクト研究会の研究進捗状況報告 未来研・地域研・社会研・歴史研

第2部 シンポジウム「新学習指導要領のもとで特別活動をどう実践すればよいか——教育現場からの質問に基づき議論する——」、シンポジアスト：安部恭子(国立教育政策研究所 教育課程研究センター 教育課程調査官)、白松賢(愛媛大学)、佐藤真(関西学院大学)、堀尾浩行(大阪市立小学校)、藤岡愛子(大阪市立小学校)

2018年度第2回研究会 2019年01月26日(土)

於東京理科大学(実行委員長：中村豊)

第1部 「特別活動と「積極的な生徒指導」——社会の形成者としての資質の涵養——」、報告者：歌川光一(昭和女子大学)、岡邑衛(甲子園大学)、鈴木翔(秋田大学)

第2部 シンポジウム：新井肇(関西外国語

大学、日本生徒指導学会副会長)、松田素行(文教大学)、原泰弘(島根県浜田市第三中学校)

2019年度第1回研究会 2019年06月22日(土)
於椋山女学園大学(実行委員長:山田真紀)
「特別活動に関する望ましい教員養成と現職教育の在り方を探る」

第1部 ワークショップ①「特別活動の指導法」の模擬授業(授業者:長沼豊)、②「特別活動」の現職教育の模擬指導(指導者:清水克博)

第2部 パネルディスカッション「緊急アピールの総括」(山田真紀)、「ワークショップの概要と討論の紹介」、「望ましい教員養成と現職教育の在り方について」秋山麗子、清水克博、長沼豊、村瀬悟

第3部 課題研究プロジェクト報告(地域研、未来研、社会研、歴史研)

2019年度第2回研究会 2020年01月25日(土)
於文教大学(実行委員長:川本和孝)
「地域・学校ごとに発展してきた話し合い活動実践手法の定性的比較研究—相違点・共通点の分析から特別活動の本質を探究する—」小原淳一(大阪市立大学)、秋山麗子(神戸松蔭女子学院大学)、三浦晴代(大田区蒲田小学校)、藤井健人(大和市立渋谷小学校)

2020年度は新型コロナウイルスの影響で研究会中止

2021年度第1回研究会 2021年06月19日(土)
於創価大学(ZOOM)(実行委員長:長島明純)

「日本で発展してきた特別活動の歴史的な変遷から学ぶ—特別活動の果たしてきた役割と展望—」

第1部 研究報告「歴史的な変遷から学ぶ」報告①「戦後の学習指導要領の変遷と特別活動」石田美清(順天堂大学)、報告②「戦後コア・カリキュラム運動と特別活動」安井一郎(獨協大学)、報告③「ゆとりの時間・生きる力・キャリア教育と特別活動」有村久春(東京聖栄大学)

第2部 対談「特別活動の果たしてきた役割とこれからの展望」山口 満(筑波大学名誉教授)、渡部邦雄(前東京農業大学)

4 研究大会の支援

第26回(2017年)から第30回(2021年)の研究大会の支援を行った。大会テーマ(シンポジウムテーマ)や課題研究が、重点課題と有機的、持続的、発展的に推進されるよう支援した。とくに、第29回大会(2020年)、第30回大会(2021年)においては、遠隔開催の方法についても支援を行った。

研究大会の運営のためのヒント集の意味合いを帯びた「研究大会ガイドライン」をまとめ、2019年6月22日に理事会に提出した。

5 新型コロナウイルス予防対策への対応を踏まえた特別活動の課題と今後に関する調査

委員会内に公募による検討チーム「コロナ禍下の特別活動に関する学会員対象アンケートWG」を立ち上げ、2020年6月19日から7月15日にかけて、日本特別活動学会が会員を対象に「新型コロナウイルス予防対策への対応を踏まえた特別活動の課題と今後」について意見を聴取するために実施した。WGメンバーは、秋山麗子、小原淳一、添田晴雄、田中光晴、長谷川祐介、山田真紀(代表)。

報告書を学会HPに掲載(10月11日)し、12月12日に開催された第29回大会の大会企画「コロナ禍下における特別活動の実態から見えること」として、分析・考察結果を発表した。

6 定期勉強会(仮称)の創設

2020年度は特別活動にとって試練の年となった。児童生徒の登校が制限され、三密を避けるために集団活動が抑制された。また、休校となり時間数を確保できなくなった教科学習の遅れを取り戻すために「不要不急」の特別活動が軽視され削減されたといった誤った対応も残念ながら散見された。

学会としての研究活動も停滞した。会員である大学教員や小中高の教員が感染予防対策や遠隔授業の対応で忙殺されたこと、研究の一環として研究者が教育現場に入ることが制限されたこと、旅行行為が制限されて対面による研究会の開催が不可能になったことなどが原因である。

6月、2月に予定されていた第1回研究会、第2回研究会は中止となった。8月に予定されていた研究大会も12月に延期となり、かつ、遠隔開催となった。重点課題に基づくプロジェクト研究会も何度も中止や延期となってしまった。

しかし、こういう状況にある時期にこそ、特別活

動の意義を再確認し、限られた条件のもとであっても、児童生徒と教員が工夫しながら特別活動を実施していくことが重要であるという考えが現場にも芽生え、また、三密をさける工夫をしながらの力強い実践が少なからず見られるようになった。

このような学校現場の地道な努力と成果が存在していたにもかかわらず、本学会の研究活動は停滞していたと言わざるをえなかった。そこで、なんとか研究を推進させる必要があるといった切実な思いから、前項の「新型コロナウイルス予防対策への対応を踏まえた特別活動の課題と今後」のアンケートプロジェクトが動き出した。

また、学会員の間での研究コミュニケーションが停滞しているという危機感から、それを打破することが希求された。そこで研究交流会のオンライン開催の可能性の模索として試行的に始めたのが、Zoomによる情報交換会、すなわち、「コロナ禍下の教育実習の実施方法についての情報交換会」（8月27日）、「遠隔環境の中の大学授業〈特別活動論〉等の進め方についての情報交換会」（9月17日）である。

この経験は、12月12日に遠隔開催された第29回大会にも活かされ、理事会で学会内に正式な定期勉強会（仮称）を開始することが承認されることになった。

以下はZoomによる定期勉強会（仮称）の記録である。

- 第1回：2021年03月14日（日）「外国人研究者による日本の学校のエスノグラフィで特活はどう描かれてきたか？—Tokkatsuの海外発信に向けて—」（話題提供者：京免徹雄、山田真紀）
- 第2回：04月18日（日）「大規模調査『中学生の生活・意識・行動に関するアンケート』結果報告（中間報告）」（話題提供者：中村豊、鈴木翔、山口泰史）
- 第3回：05月16日（日）「夢の学習指導要領『特別活動』を作ろう！」（話題提供者：山田真紀、長沼豊、西野真由美）
- 第4回：07月18日（日）「児童会・生徒会活動の研究」（話題提供者：秋山麗子、小原淳一、池原征紀、井村昌子、小野晃弘）

7 歴代委員長名、現委員長名

第10期委員長：添田晴雄、副委員長：上岡学、川本和孝、幹事：田中光晴

第11期委員長：添田晴雄、副委員長：山田真紀、川本和孝、田中光晴、幹事：田中光晴、小原淳一

2021年8月1日現在（第11期）研究推進委員会委員：秋山麗子、阿部英之助、安部恭子、有村久春、五百住満、上岡学、及川芙美子、岡邑衛、小原淳一、川本和孝、黒木義成、佐藤真、杉田洋、鈴木翔、須藤稔、添田晴雄、田中光晴、長島明純、中村豊、西野真由美、橋谷由紀、橋本大輔、長谷川祐介、林尚示、東豊、三橋謙一郎、山口満、山田真紀、脇田哲郎、渡部邦雄

（文責 添田晴雄）

実践研究支援委員会

1 設立年及び歴代委員長

本委員会設立の経緯は、次のとおりである。

平成27(2015)年8月22日の関西学院大学における平成27年度総会にて、日本特別活動学会組織改編案に基づく会則の一部改正等があり、第8条4項「事業の推進と充実に必要な委員会等を置くことができる。委員会等は理事会の議決を得て設置し、委員会等に関する事項は別に定める。」に基づき、日本特別活動学会委員会規程の第3条に「4 実践研究支援委員会」を常置委員会として設置された。そして、同規程第5条3項「委員長は、常任理事の中から会長が委嘱する。」により、関東の美谷島正義が初代委員長となった。

日本特別活動学会第10期の役員及び組織改正により誕生した委員会であり、前身は、研究企画委員会、研究開発委員会であると言える。

・初代（平成27年8月～記載現在）美谷島正義

2 本委員会の役割など

【10期 2015-2018】

新しい常置委員会ということで、10期は、委員長1名、副委員長2名、理事としての委員10名、理事以外の委員5名の18名の委員により構成した。委員会としての所掌事項としては、日本特別活動学会委員会規程第7条に、次の4つの事項が示されている。

- (1) 重点課題等に関わる、学校等における実践研究を企画・立案し、研究活動を支援する。
- (2) 実践研究支援に関わる組織及び業務分担は委員長が定める。
- (3) 実践事例募集事業を担当する。(→実践事例募集規程)
- (4) 全国の学校や研究団体及び研究サークルに協力できる学会員等の情報を提供する。

そして、この4つの事項を踏まえた、組織改編の思いとして、平成27年8月23日付「新組織の活動開始に向けて」【委員会規程に基づいた活動の参考例】では、次のように具体的な活動例が示されていた。

①実践研究の企画・立案[委員会全体]

重点課題を踏まえ、学校等における特別活動の実践や研究に寄与できる実践的研究課題を設定し、会員から実践研究の希望を募って研究グループを設置し、研究活動の支援に当たる。

実践的研究課題の設定に当たっては、学校における特別活動の実施状況や実態の把握、学校での実践指導者の意見収集などを行って検討する。

②学校等における実践課題の収集と実践支援[委員会全体]

特別活動実践上の課題や支援要請を収集し、課題解決のための研究活動の企画や実践研究の支援に当たる。

③実践事例募集事業[委員会内で分担]

実践事例募集規程に基づいて募集事業を実施する。

④指導助言者等候補者登録[委員会内で分担]

小・中・高等学校・研究団体等に特別活動関連の指導助言者や講師を、大学等の特別活動関連の講師を、書籍の共同執筆者や共同研究者などの会員を紹介する「指導者等候補者リスト」を作成し、Web ページに掲載する。

実践研究支援委員会が依頼を受け付け、依頼があった場合は登録者に連絡し、詳細や諾否については登録者が依頼者と連絡をとって対応する。諾否の受諾内容について登録者から報告を受け、その状況を把握、記録する。

これらを鑑み、当初、定例委員会では、本委員会の具体的な活動や事業計画の立案についての協議が主であった。「学校等における研究活動を支援していく。」という活動方針については、共通認識は図られたが、具体的な活動としては、唯一「実践事例募集事業」は確定していたが、各学校や研究会等への実践支援としてどのような活動が行えるかという点に関して模索の期間が続いた。

この「実践事例募集事業」は、本委員会が主となって推進したのは第2回からであったが、十分周知できなかったこと等により、残念ながら第2回

(平成27年度)の応募はなかった。

10期の後半になり、「実践事例募集事業」と実践支援の意味でメールによる「実践研究相談事業」を設置し、大きな2つの活動が見えてきた。

<設立当初の委員名>委員会組織

委員長 美谷島正義

副委員長 倉持博 橋本定男

会計担当者 蜂屋隆子

幹事 青木由美子 若林彰 堀米孝尚

松本康夫 濱本一 佐久間洋子

委員(上記外)

須藤稔 渡部邦雄 井田延夫 原口盛次

三橋謙一郎 白松賢 城戸茂 中川昭則

大庭 正美

【11期 2018-2021】

「実践研究相談事業」は、地域ごとの具体的な相談活動をイメージしているため、委員も増員することにし、11期は、委員長1名、副委員長2名、委員33名の合計36名の委員(令和3年度)により構成した。

<令和3年度の委員会組織>

委員長 美谷島正義

副委員長 青木由美子 橋本定男

委員

及川芙美子・苅間澤勇人(北海道・東北)、渡部邦雄・

原口盛次・桑原憲一・須藤 稔・瀧沢靖雄・

米津光治・勝亦章行・堀米孝尚・木内隆生・

井田延夫・櫻井雅明・倉持博・小野健太郎・

松本康夫・上岡祥邦・藤本謙一郎・出張吉訓・梅

澤秀監・唐澤俊英・佐久間洋子・鈴木智子・駒野

晃司(関東)、柴崎直人・清水克博(中部)、山口満

(近畿)、三橋謙一郎・白松賢・城戸茂・山本耕祐

(中国・四国)、中川昭則・大庭正美(九州)

相談については、11期前半は、数件であり、啓発不足も課題となり、Web ページや実践事例募集事業の応募チラシに紹介する等の試みを行った。

「実践事例募集事業」については、運営も円滑に進み、毎年一定の応募があるようになった。第6回、7回については、コロナ禍の中、総会での表彰式ができなく、郵送をもって代えさせていただいた。これまでに39編の実践事例が推奨事例と承認され、推奨事例については Web ページに更新されている。

以下、これまでの推奨事例数について記載する。
実践事例募集事業におけるこれまでの推奨事例数

第1回<2014(平成26)年度> 9編

小学校5編 中学校3編 研究団体1編

第2回<2015(平成27)年度> 無

第3回<2016(平成28)年度> 6編

小学校3編 中学校3編

第4回<2017(平成29)年度> 7編

小学校6編 高等学校1編

第5回<2018(平成30)年度> 8編

小学校4編 中学校2編 高等学校2編

第6回<2019(令和元)年度> 4編

研究所1編 中学校1編 高等学校2編

第7回<2020(令和2)年度> 5編

小学校3編 中学校2編

委員会設立時、指導助言者等候補者登録制度について言及されていたが、現在は、委員会に講師招聘等の問い合わせもあり、適時、推薦している。

また、学校や研究会等への情報提供による支援は、定例委員会の中で、適時適切な課題を設定し研究協議した内容を発信することを試みている。令和2年度は、キャリア教育における「キャリア・パスポートの活用の現状」に関する内容を調査研究の一環として Zoom を活用して、学校の実践者と委員との交流協議会を実施した。

3 今後の課題

(1) 「実践事例募集事業」の継続、発展

(2) 「実践研究相談事業」の充実と学校、研究団体等との積極的な交流

(3) 学校、研究団体等からの講師招聘に関する内容への速やかな対応

(4) 委員会内の研究課題の設定と研究活動の充実の4点があげられる。

結びとなりますが、この委員会活動にご尽力いただいた入江直美委員、大久保利詔委員が11期中にご逝去されたことにご冥福をお祈り申し上げます。

(文責 美谷島正義)

群馬支部

1 群馬支部設立以前

群馬県支部設立の母体となったのは、平成5年4月に発足した「群馬県特別活動研究会」である。この群馬県特別活動研究会は、平成3年度に本県伊香保町で開催された「全日本中学校特別活動研究会」を契機に誕生した。この「全日中特活」を開催するために準備に携わった県内役員、研究会での基調提案者、講演者、研究発表者、さらにはその指導助言等の立場で支援していただいた当時の群馬県教育委員会指導主事（今泉紀嘉、井田延夫）等が、本研究会誕生の原動力となった。

「全日中特活」の開催後も、発展的な形で継続できた背景には、当時文部省で特別活動担当教科調査官をされていた高橋哲夫先生（本学会元副会長）の存在と指導があり、大きく寄与している。その後も高橋先生には、支部の名誉会員として、本会でもご指導をいただいた経緯がある。

2 群馬県支部設立

平成3年度に本県で開催した「全日本中学校特別活動研究会群馬大会」の終了後も、集まったメンバーはそれぞれの立場で、情報交換をしながら研究・実践を継続した。そして、平成5年4月に、「群馬県特別活動研究会」を発足させる。それから10年。日本特別活動学会の学会細則に基づく支部制度が設置したことに伴い、平成15年1月30日に、群馬県支部の設立を申請した結果、すぐに承認され、平成16年6月19日に設立総会を開催し、群馬県支部の誕生に至る。

3 理論と実践の往還を目指して—支部活動の現状と今後

群馬県支部の目的・趣旨は、「特別活動を中心とした研究と実践・情報交換を通して、支部会員相互の資質向上と群馬県における特別活動の充実・発展及び普及を図ること」である。

そのための「活動内容」は、①日本特別活動学会の諸事業への参加 ②支部会員等の研究・実践への

支援 ③研究・実践に係る情報交換会の開催 ④その他目的・趣旨を達成するための事業、の4点である。

発足当時の主な支部活動は、初代支部長（井田延夫）の勤務する東京福祉大学（伊勢崎市）を会場に、年3回の研究会を開催していた。

井田支部長が東京福祉大学を退官後は、2代支部長（現藤岡市立平井小学校長）の勤務する藤岡市の総合学習センターを会場に、年2回の研究・学習会の開催を目標に活動している。

平成から令和に入り、コロナ禍の中、研究・学習会もなかなか実施できない状況下にある。また、日本特別活動学会の会員となっている群馬県支部の会員は現在一桁台になっている。

今後は、研究・学習会への参加者の拡大、及び支部会員の日本特別活動学会への入会を推奨し、会員拡大を図りたいと考えている。

また、学校における特別活動（特に、学級活動）の実践については、学校間格差、教師間格差が大きいのが現状である。確かな理論を学ぶ機会を設けるとともに、学校での優れた実践を紹介し合う機会を設け、学校での教育実践に活かせる支部活動の内容について考えていきたい。

4 支部役員

◆顧問 井田延夫

◆支部長 櫻井雅明

◆事務局長 井野則明

【支部会員数 約20名】

（文責 櫻井雅明）

近 畿 支 部

1 前史・日本特別活動学会近畿サークルの時代

日本特別活動学会近畿支部は、平成 13 年 8 月に開催した日本特別活動学会第 10 回大会(帝塚山大学)をきっかけにして発足した日本特別活動学会(JASEA)近畿サークル(以下、近畿サークルと略)を母体としている。

- ・設立総会：平成 14 年 3 月 2 日
- ・初代代表：田原恭蔵
- ・設立の目的

- ① 近畿の特別活動研究諸団体と連携して、近畿における特別活動の研究の充実と普及に貢献する。
- ② 学会以外の先生方にも門戸を開いて研究と交流に努める。
- ③ 会員相互の連携と親睦を深める。

近畿サークルは、平成 14 年から総会と合わせて研究会を年に 1 回開催してきた。この研究会は、小学校・中学校の現場からの実践報告・討議と大学教員による講演会という形で行っていた。

平成 17 年度からは代表が山口満に代わり、平成 21 年度からは代表が佐々木正昭に代わった。

またこの間、近畿サークルのメンバーが中心になって、平成 16 年 8 月に関西学院大学で第 13 回大会、平成 20 年 8 月に大阪市立大学で第 17 回大会を開催した。

2 日本特別活動学会近畿支部の設立

「近畿サークル」という名称は「同好会」のイメージが強く、学会活動の一部とみなされないおそれがあるので、サークルを改めて支部としようとする機運が高まった。そこで、佐々木代表のもと、支部設立の手続きを経て、平成 22 年 8 月の名古屋学院大学で行われた日本特別活動学会大会の年次総会において、日本特別活動学会近畿支部の設立が認められた。

初代近畿支部長には、近畿サークル代表の佐々木正昭が就任し、大学・高等学校・中学校・小学

校相互の結びつきを深めながら、日本特別活動学会の支部として特別活動の研究と実践に寄与する活動をすすめてきた。

下記の表は、歴代のサークル代表または支部長名とその在職年度である。

3 「近畿支部」としての活動の歩み

サークル代表、支部長在職年度	名前
平成14年度～平成16年度	田原 恭三
平成17年度～平成20年度	山口 満
(ここまで、近畿サークル代表)	
平成21年度～平成24年度	佐々木 正昭
平成25年度～平成29年度	添田 晴雄
平成30年度～(現在に至る)	五百住 満

(1) 平成 22 年度～平成 29 年度

平成 22 年度から「JASEA 近畿支部」として活動を開始した本支部は、年 1 回開催する総会・研究会において、主に大阪市の小学校現場の報告と研究討議ならびに大学教員の研究報告という形で活動をすすめた。

平成 25 年度に就任した添田晴雄の下においても、同様の形で研究会が開かれ、小学校教員からは学級活動や児童会活動、クラブ活動のそれぞれの活動や評価について、児童の姿を交えた実践研究が報告された。また、大学教員からは、育成すべき資質能力やアクティブ・ラーニング等、研究の先端の知見が報告され、学校現場と研究現場、それぞれの立場からの交流を進め、「なすことによって学ぶ」特別活動についての研究を深めてきた。

(2) 平成 30 年度～令和 2 年度

平成 30 年度からは、支部長に就任した五百住満の下、近畿支部の活動を兵庫県に拡大することをめざして、研究会の活動を拡大していった。

平成 30 年度には、明石市立大観小学校の協力

を得て、5年生の学級活動の授業を近畿支部会員に向けて公開するとともに、支部会員によるシンポジウムを開催した。

平成31年度（令和元年度）は、第1回研究会を芦屋市で開催した。第2回は令和元年2月に大阪市で開催するべく計画をしていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、やむなく開催を断念した。

令和2年度は、オンライン開催を模索し、「コロナ禍の学校現場における特別活動の創造的実践の在り方を考える」というテーマで、会議システムを活用したオンライン開催を果たすことができた。

(3) 日本特別活動学会の研究会、大会の開催 (JASEA 近畿支部設立以降)

また近畿支部は、設立以降、日本特別活動学会の研究会や大会の開催にも数多く取り組んできている。

近畿支部設立の平成22年には、平成22年度第2回研究会（テーマ：豊かな学校生活を創造するために～特別活動の果たすべき役割～）を、平成24年には平成24年度第1回研究会（テーマ：特別活動が育む能力～特別活動の発達課題と評価）を開催した。

平成27年8月には、第24回近畿大会（テーマ：ちがいをを超えて共に育つ特別活動の追究～21世紀の社会を生き抜く資質・能力の育成～、実行委員長：五百住満）を開催した。また平成28年には日本特別活動学会創立25周年記念研究会

（学級活動公開授業：議題「学級のきずなを深めよう」、シンポジウム：特別活動研究の在り方を考える）を開催した。この研究会では、大阪市立関目小学校の協力によって学級活動の授業公開を行い、多くの会員の参加を得て、当学会の研究に寄与することができた。平成30年にはシンポジアストに文部科学省教科調査官の安部恭子先生、愛媛大学の白松賢先生をお迎えし、平成30年度第1回研究会を開催した。近畿支部が中心になって開

催するこれらの研究会や大会では、大阪市・大阪府を中心に、兵庫県や奈良県といった近畿一円の現職教員の支部会員の尽力によって開催が実現している。

以下の表は、近畿支部が中心となって開催した研究会と大会のテーマ一覧である。

年度	テーマ	場所
H22年度 第2回研究会	「豊かな学校生活を創造するために～特別活動の果たすべき役割～」	大阪 道頓堀ホテル
H24年度 第1回研究会	「特別活動が育む能力～特別活動の発達課題と評価～」	関西学院大学
第24回 近畿大会	「ちがいをを超えて共に育つ特別活動の追究～21世紀の社会を生き抜く資質・能力の育成～」	関西学院大学
創立25周年 記念研究会	（学級活動公開授業）議題「学級のきずなを深めよう」 （シンポジウム）「特別活動研究の在り方を考える」	大阪市立関目小学校 大阪 道頓堀ホテル
H30年度 第1回研究会	「新学習指導要領のもとで特別活動をどう実践すればよいかー教育現場からの質問に基づき議論するー」	大阪市立大学

4 今後の展望

JASEA 近畿支部は、登録会員は146名で、会員の在籍地は、大阪・兵庫だけでなく、京都・滋賀・和歌山にまで広がっている。研究会を開催すると、毎回30人を超える参加をいただいている。しかしながら、支部会員の高齢化に伴い、退会する会員も増加してきている。学校現場の教員と研究者を結ぶ貴重な特別活動研究の場として、特別活動研究を共に進める新会員の加入促進が課題である。

またコロナ禍の現状を踏まえ、前身の近畿サークルの設立の目的を大事にしながら、社会のオンライン化の急激な発展に対応できる研究会の在り方を模索する必要性にも直面している。新しい生活様式を取り入れながら、今後も活動を充実させていきたい。

(文責 秋山麗子)

「JASEA 近畿支部」 設立以降の研究会の内容一覧（平成 22 年度～令和 2 年度）

年度		内 容	
H22	実践	望ましい人間関係を築く児童会活動の創造	
	講話	生徒指導と特別活動	
H23	実践	学級活動実践研究の実際と今後の展望 －大阪市小学校教育研究会学級活動部の取組みを中心に－	
	講話	集団になじめない子の理解と援助 －特別活動の課題として－	
H24	実践	児童会活動で育てたい力と集団の評価	
	講話	高等学校における特別活動の在り方を考える －伊丹市立伊丹高等学校の実践を通して－	
H25	実践	道徳とのつながりを考え、よりよい学校生活を送るための学級活動	
	講話	生徒指導と特別活動その 2	
H26	実践	大阪市小学校教育研究会特別活動 3 部（学級会活動部、児童会活動部、クラブ活動部）からの活動報告	
	講話	次期学習指導要領改訂における特別活動の課題 －育成すべき資質・能力に対応した教育目標・内容と学習評価－	
H27	実践	大阪市小学校教育研究会特別活動 3 部（学級会活動部、児童会活動部、クラブ活動部）の研究発表	
	講話	特別活動におけるアクティブ・ラーニングとパフォーマンス評価の可能性	
H28	実践	学級活動実践研究の実際と今後の展望	
	講話	これからの教育について	
H29	実践	児童会活動実践研究の実際	
	講話	文字言語・音声言語からみた日本の学習・教育文化の特徴	
H30	公開授業	明石市立大観小学校 5 年 学級活動（係活動について）	
	シンポジウム	特別活動でキャリア教育をどう進めるか	
H31 (R1)	第1回	実践研究発表	芦屋市立潮見小学校の学級会についての研究発表
		講話	特別活動の指導ができる若手教員の育成 ～話し合い活動を通じた教員の資質向上～
	第2回 (新型コロナ感染拡大のため中止)	シンポジウム	大阪市の特別活動が大切にしてきたこと －大阪市の特別活動からの提言－
		研究発表	クラブ活動の実践事例報告
R2	テーマ：コロナ禍の学校現場における特別活動の創造的実践の在り方を考える		
	調査報告	日本特別活動学会「緊急事態宣言から解除後すぐの状況についてのアンケート調査」からの調査研究報告	
	実践 1	南あわじ市立神代小学校の実践例	
	実践 2	大阪市のコロナ禍での特別活動（児童会活動）の実践例	

九 州 ・ 沖 縄 支 部

1 支部発足の経緯

九州・沖縄支部は、平成17年8月27、28日に福岡県小倉リーセントホテルを会場に開催した「第14回大会」を契機に、実行委員長を務めた中川昭則氏の発案で発足した。そして、平成18年7月1日に福岡市百道パレスで、中川氏を支部長に「第1回九州・沖縄支部研究会」を開催した。その時の研究主題は、第14回大会の主題を踏襲して『社会的自律を目指す特別活動』であった。

その後、九州・沖縄地区特別活動研究大会のプレ大会として支部研究会を開催し、若手の研究者の実践の交流や基調講演等を開催している。

2 理論と実践の交流を目指して

平成23年7月2日には、福岡教育大学で第11回支部研究会を開催する。小中学校の教職員の大半は、学会に対して敷居が高いというイメージを持っている。そこで、九州・沖縄支部研究会では、文部科学省の杉田調査官の発案で発足した全国の特別活動研究者や実践者がメールでつながる「特別活動希望の会」との、コラボレーションという形式で支部研究会を開催している。

このように、支部研究会を若手実践者も参加できるような場にすることで、参加者の学会や支部研究会への理解も深まり、入会への関心も高まると考える。さらに、実践者も自分の実践を学会員との交流で理論的に充実させることも可能になる。

このような、理論と実践の交流の場としての九州・沖縄支部の活動を今後も目指していきたい。

3 九州・沖縄支部研究会のあゆみ

- 第1回 H18,7,1 (土) 福岡市百道パレス
社会的自律を目指す特別活動
- 第2回 H18,12,9 (土) 宮崎大学
社会的自律を目指す特別活動
- 第3回 H19,6,30 (土) 北九州生涯学習センター
学習指導要領改訂の動向と特別活動の課題
- 第4回 H19,10,20 (土) 福岡市立箕子小学校
学習指導要領改訂の動向と特別活動の課題
- 第5回 H20,6,7 (土) 福岡県宗像ユリックス
新学習指導要領と特別活動の実践課題

- 第6回 H20,10,4 (土) 佐賀市立春日北小学校
新学習指導要領と特別活動の実践課題
- 第7回 H21,6,20 (土) 福岡県福智町立市場小学校
新学習指導要領と特別活動の実践課題
- 第8回 H21,10,3 (土) 長崎大学附属小学校
新しい特別活動の役割と実践課題
- 第9回 H22,6,5 (土) 福岡県筑後市立水洗小学校
新学習指導要領の改訂の趣旨を生かす特別活動
- 第10回 H23,2,19 (土) 鹿児島県垂水市市民会館
より良い学校生活を創造するために
- 第11回 H23,7,2 (土) 福岡教育大学
子どもが変わり、学級や学校が変わる特別活動
- 第12回 H24,6,30 (土) 長崎大学文教町キャンパス
生活を創る！発達段階に応じた特別活動の創造
- 第13回 *H25,8,22,23 武雄市文化会館
- 第14回 H26,6,28 (土) 大分市立下郡小学校
児童一人一人が豊かな学校生活をつくる特別活動
- 第15回 *H27,11,12,13 宮崎市民文化ホール
- 第16回 *H28,8,4,5 沖縄県男女共同参画センター
- 第17回 *H29,11,1,2 久留米シティプラザ
- 第18回 *H30,8,1,2 くまもと森都心プラザホール
- 第19回 R元,6,15 鹿児島市立名山小学校
自発的、自治的活動を生かした学級経営の充実

*印を付けた第13回、第15回～18回大会は、九州・沖縄地区特別活動研究大会の開催日時と会場である。今後、資料を収集して整理していきたい。また、令和2年度からは、コロナ禍の影響で開催できていない。1日も早く支部研究大会が開催できる日が訪れることを強く望むところである。

【支部会員数 約70名】

(文責 脇田哲郎)

学会賞のあゆみ

1 顕彰部の役割

顕彰部（旧学会賞選考委員会）は、特別活動の充実と振興、本学会の発展、会員の榮譽の顕彰を目的とした本学会の事業「日本特別活動学会賞」（以下、学会賞と略記する）の公示・推薦受理・選考委員会設置・審査・報告・表彰に関する運営を担っている。学会賞は、日本特別活動学会学会賞規定（以下、学会賞規程）第1条において、「日本特別活動学会会員の理論的、実践的研究を奨励し、本学会全体の発展に資するための賞」と定められており、原則として1年に1回公示される。

2 発足から今日までの経緯

学会賞は、2011（平成23）年8月の第20回大会（宇都宮大学）総会で、学会創立20周年記念事業の一環として創設された。翌2012（平成24）年8月の第21回大会（愛媛大学）総会において、学会賞の推薦募集、審査、決定、発表等を組織的に運営するための「学会賞選考委員会」が設置された。その後、2016（平成28）年8月の第25回大会（東京学芸大学）総会において学会組織改編に伴って学会事務局内に「顕彰部」として位置づけられた。

3 部員の構成

学会賞選考委員会は、規定によって担当副会長を委員長として、年度毎に理事会で選任される9名の学会賞担当理事、事務局長、幹事によって構成された。その後の組織改編により、現在では学会賞選考会は会長が招集し、学会賞担当理事、事務局長、事務局次長及び事務局顕彰部で構成され、事務局顕彰部長が運営、進行に当たっている。歴代の顕彰部長は次の通りである。

桑原憲一 第1回～第5回

柴崎直人 第6回～現在

4 これまでの学会賞授賞者一覧

第1回学会賞 2012（平成24）年度

武藤 孝典 会員（学術研究賞）

千秋 一夫 会員（功労賞）

第2回学会賞 2013（平成25）年度

林 幸克 会員（研究奨励賞）

第3回学会賞 2014（平成26）年度

中川 昭則 会員（功労賞）

第6回学会賞 2017（平成29）年度

原口 盛次 会員（功労賞）

第7回学会賞 2018（平成30）年度

木内 隆生 会員（学術研究賞賞）

5 学会賞の内容について

学会賞は、学会賞規定第2条により学術研究賞、研究奨励賞、功労賞の三賞から成ることが規定されている。また、その要件は学会賞規定第4条によりそれぞれ次のように規定されている。

学術研究賞は、特別活動に関する優れた著書を著した会員に対して与えられる。著書は、原則として、5年以内に刊行されたものとする。

研究奨励賞は、特別活動に関する優れた理論的研究または実践的研究の成果を発表した会員に対して与えられる。対象となる研究成果は、本学会の紀要に掲載された研究論文及び実践ノートに加え、本学会が主催する大会、研究会、公開シンポジウム、支部の研究会で発表された研究成果を含むものとする。ただし、大会等で発表された研究成果については、別にその詳細な内容について印刷の形で公開されているものがあることを条件とする。対象となる業績は、3年以内に発表されたものとする。

功労賞は、本学会の活動と特別活動研究に関する著しい業績や貢献によって本学会の発展に寄与した会員に対して与えられる。

6 学会賞の募集等について

学会賞の推薦募集については、例年大会実施初日に開催される第3回常任理事会で告示について審議され、同日の理事会と総会において告示される。また、学会ホームページで公表され、翌年1月中旬が推薦締切りとなっている。審査結果は第2回理事会で報告及び審議され受賞の可否が決定される。受賞者は総会において表彰される。

現在第11回学会賞が公示されているが、今後一層の充実に努めていきたい。（文責 柴崎直人）

研 究 大 会 の 記 録

第20回大会		年 月：平成23年8月
会 場：宇都宮大学 峰キャンパス		委員長：遠藤 忠
シンポジウム	「知識基盤社会における特別活動の意義と課題」	
課題研究	第1分科会 社会性の獲得における特別活動の効果について 第2分科会 特別活動における発達課題と評価について 第3分科会 生活習慣の指導と特別活動 第4分科会 キャリア教育と特別活動	

第21回大会		年 月：平成24年8月
会 場：愛媛大学 城北キャンパス		委員長：白松 賢
シンポジウム	「持続可能な社会を創造する特別活動の展開～特別活動で育むべき「つながり」と「力」とは？～」	
課題研究	第1分科会 豊かなつながりを育む特別活動 第2分科会 「つながり」と「力」の測定・評価方法 第3分科会 新たな教育内容と特別活動の実践 第4分科会 特別活動におけるライフヒストリー研究の可能性	

第22回大会		年 月：平成25年8月
会 場：鎌倉女子大学 大船キャンパス		委員長：鈴木 樹
シンポジウム	「次期学習指導要領改訂に向けた特別活動改善の課題を探る—魅力ある「学級づくり」「学校づくり」の視点から—」	
課題研究	第1分科会 研究開発委員会調査から見えてきた特別活動改善の課題 —調査結果の分析に基づく提言— 第2分科会 安全・安心な学校づくりと特別活動の課題—防災教育に焦点を当てて— 第3分科会 よりよい人間関係づくりと特別活動の課題—研究企画委員会調査に基づいて— 第4分科会 特別活動の実践における校種間連携の課題	

第23回大会		年 月：平成26年8月
会 場：福岡教育大学		委員長：木内隆生
シンポジウム	「社会の変化に対応できる子どもや若者の育成に資する特別活動—小中高特別活動で見に付く資質・能力とその系統性・発展性に注目して—」	
課題研究	第1分科会 小学生対象「特別活動における社会性獲得に関する調査」結果と課題 第2分科会 社会の変化に対応した学級活動の創造～次期学習指導要領に向けて～ 第3分科会 学力向上に向けた特別活動への期待と課題 第4分科会 校種間連携・一貫教育における特別活動の可能性	

研究大会の記録

第24回大会		年 月：平成27年8月
会 場：関西学院大学 上ヶ原キャンパス		委員長：五百住満
シンポジウム	「ちがいを超えて共に育つ特別活動の追求～21世紀の社会を生き抜く資質・能力の育成～」	
課題研究	第1分科会	大学教員養成課程における特別活動の指導のこれから —ちがいを超えて共に育つ特別活動の追求—
	第2分科会	グローバル化する社会を生き抜く資質・能力の育成
	第3分科会	ちがいを超えて共に育つための話し合い活動
	第4分科会	今日的課題に対応する学校教育における特別活動が果たす役割
	第5分科会	いのちと絆の大切さを実感する児童会・生徒会活動

第25回大会		年 月：平成28年8月
会 場：東京学芸大学 小金井キャンパス		委員長：林尚示
シンポジウム	「「21世紀コンピテンシー」の基盤となる特別活動の創造～自ら求めて学び、生き方をつかむ子どもたち～」	
課題研究	第1分科会	特別活動で育む資質・能力とは
	第2分科会	教育課程における特別活動の果たす役割をと是何か
	第3分科会	特別活動におけるアクティブ・ラーニングとは何か
	第4分科会	自ら求めて学び、生き方をつかむ子どもを育む特別活動の課題とは何か

第26回大会		年 月：平成29年8月
会 場：椋山女学園大学 星ヶ丘キャンパス		委員長：山田真紀
公開基調講演	「「特別活動」から世界は何を学べるのか」 講師：キャサリン・ルイス(ミルズ大学上級研究員)	
シンポジウム	「グローバルスタンダードな特別活動の創造—国内外発信の意義と方法—」	
課題研究	第1分科会	未来志向型コンピテンシーを育む特別活動の理論と実践—第1次報告—
	第2分科会	地域・学校ごとに発展してきた話し合い活動 実践手法の定性的比較研究 —第1次報告—
	第3分科会	児童・生徒のキャリア形成に資する特別活動の展開—新学習指導要領をふまえて—

第27回大会		年 月：平成30年8月
会 場：武蔵野大学 武蔵野校舎		委員長：上岡学
シンポジウム	「特別活動を国内的視点と国際的視点からとらえる—共通するものは何か、独自性は何か—」	
	第1部	「新学習指導要領における「特別の教科 道徳」「総合的な学習（探究）の時間」「特別活動」
	第2部	「特別活動と国際バカロレア」
課題研究	第1分科会	新学習指導要領に対応する特別活動実践
	第2分科会	国際教育の実践と特別活動
	第3分科会	特別活動と積極的な生徒指導—社会の形成者としての資質を涵養する特別活動—
	第4分科会	大学における特別活動

研究大会の記録

第28回大会		年 月：令和元年9月
会 場：那覇市立松川小学校、沖縄大学 本キャンパス 委員長：黒木 義成		
シンポジウム	「未来の創り手を育てる特別活動～「ゆいまーる（協働、助け合い、相互扶助）」の心に着目して～」 前半 特別活動の国際化 後半 海外から見えてくる特別活動の意義	
課題研究	第1分科会 「ゆいまーる（協働、助け合い、相互扶助）」の心が開く未来と特別活動の実践 第2分科会 3つの小学校学級会の観点別比較分析を通じて 第3分科会 集団や社会の形成者を育てる特別活動—児童生徒主体の学校生活づくりと特別活動の課題—	
大会企画	「明日から使える学級活動の授業づくりアクティビティー」 TAP (Tamagawa Adventure Program) 実践者 川本和孝	

第29回大会		年 月：令和2年12月（令和2年9月より延期）
会 場：就実大学・就実短期大学（オンライン開催） 委員長：小谷彰吾		
シンポジウム	未来につながる特別活動～共に生きる『社会の形成者』をめざして～	
大会企画	テーマ「ウィズ・コロナ時代の特別活動実施の工夫と今後の在り方について語り合おう」 研究推進委員会が6月に実施した「新型コロナウイルス予防対策への対応を踏まえた特別活動の課題と今後に関する調査」の調査結果をふまえ、ウィズ・コロナ時代の特別活動の在り方、アフター・コロナ時代の特別活動の望ましい在り方について考え、意見交換した。	

第30回大会		年 月：令和3年8月
会 場：東京女子体育大学・東京女子体育短期大学（オンライン開催） 委員長：美谷島 正義		
シンポジウム	「教育課程を柱として支える特別活動の創造」—小学校入学から12年間の児童生徒の姿を想定して—	
課題研究	第1分科会 教育課程を支える学級活動・ホームルーム活動の実際と今後の役割 第2分科会 特色ある学校づくりと児童会・生徒会とクラブ活動の実際、児童生徒の自発的・自治的活動の基盤を支える指導の方向性 第3分科会 教育目標の達成を図る学校行事の魅力と創造 第4分科会 特別活動の全体目標、内容ごとの目標達成に関わる教育機能（学級・学年・学校経営、生徒指導）の今後の方向性と工夫	

研 究 会 の 記 録

[コ] コメンテーター、[報] 報告者、[司] 司会、[対] 対談者、[パ] パネリスト、[シ] シンポジスト

No.	年 月	場 所	テーマ、シンポジストなど
40	平成 23 年 10 月	東京都 玉川大学 大学研究 室棟	「特別活動における望ましい人間関係の育成」 第一部 [コ] 倉持博、[報] 堀江信吾・渡邊義則・浅谷明子・針谷玲 子 第 2 部 [司] 森山賢一、[対] 渡部邦雄・長野正
41	平成 24 年 6 月	兵庫県 関西学院大学西宮上 ヶ原キャンパス	「特別活動が育む能力 ～特別活動の発達課題と評価～」 [報] 脇田哲郎、[コ] 添田晴雄、[コ] 山口満
42	平成 24 年 11 月	新潟県 上越教育大学	「人間関係を育てる学級づくり、学校づくり ～個による実践とチ ームによる実践を結ぶ～」 [パ] 岩島亜紀子・三條貴之・田村和弘・永田哲・有村久春・木内 隆生・林泰成・青木由美子、[コ] 川本和孝
43	平成 25 年 6 月	福岡県 サンセール福岡	「人間関係を築く力の育成を目指して ～特別活動の果たす役割の 明確化と意図的指導を通して～」 [コ] 及川美美子、[シ] 小野寺正・池田史明・金澤広利・鈎治雄
44	平成 26 年 1 月	東京都 国立オリンピック記 念青少年総合センター	平成 25 年度 文部科学省科学研究費助成事業研究成果公开发表 「いじめのない学校づくり ～特別活動の重要性を訴える～」 [コ] 須藤稔、[シ] 有村久治・伊藤美奈子・齊藤大輔
45	平成 26 年 6 月	東京都 武蔵野大学 6 号館雪 頂講堂	「特別活動の改善の課題」 [報] 上岡学、[コ] 長島明純、[シ] 青木由美子・安井一郎・城戸 茂、[司] 美谷島正義
46	平成 26 年 11 月	東京都 帝京大学板橋キャン パス	「道徳教育の動向を踏まえた特別活動の今後の在り方」 [報] 赤堀博行、[コ] 若林彰、[シ] 赤堀博行・林泰成・倉持博
47	平成 27 年 6 月	東京都 明治大学駿河台キャン パス	「社会に主体的に参画する力を育む特別活動」 [報] 長沼豊、[コ] 美谷島正義、[シ] 蜂屋隆子・森嶋昭伸・長沼 豊
48	平成 27 年 10 月	宮城県 東北大学片平キャン パス	「特別活動における道徳性の育成 ～東日本大震災の経験を通し て～」 [司] 及川美美子、[実践報告] 安海武英・佐藤隆史・中鉢卓志・平 野伸一、[コ] 中村豊、[コーディネーター] 高橋智男、[報] 林泰成、 [シ] 長田徹・菅原貞芳・林泰成
49	平成 28 年 6 月	大阪府 大阪市立関目小学校、 なんば道頓堀ホテル	創立 25 周年記念大会 [報] 杉田洋、[シ] 田中光晴・石田美清・美谷島正義
50	平成 29 年 1 月	東京都	創立 25 周年記念集会 公開研究会

研究会の記録

		東京農業大学	記念座談会「日本特別活動学会の歩みとその成果を振り返る」 [対] 中川昭則・原口盛次・渡部邦雄・須藤 稔、[コ] 有村久春 記念パネルディスカッション「これからの特別活動に果たす日本特別活動学会の役割を考える」 [パ] 遠藤 忠・添田晴雄・山田真紀・橋本大輔、[司] 安井一郎
51	平成 29 年 6 月	福岡県 宗像市立河東小学校	「学級会は、何をどのように話し、どのように合意形成を図ればいいのか。」 [公開授業] 小島恵太・野本健輔、[協議者] 山崎邦彦、[シ] 杉田洋・安部恭子・添田晴雄・平野修・脇田哲郎
52	平成 30 年 1 月	東京都 玉川大学	[ファシリテーター] 川本和孝、[実践者] 三浦春代・廣田晃士・澤村力也・大石美美子、[指導者] 脇田哲郎・嶋田克彦・橋本定男・川本和孝、[コ] 橋本大輔、[パ] 添田晴雄
53	平成 30 年 6 月	大阪府 大阪市立大学杉本キャンパス	「新学習指導要領のもとで特別活動をどう実践すればよいか ―教育現場からの質問に基づき議論する―」 [司] 大石浩之、[研究報告] 山田真紀・川本和孝・岡邑衛・安井一郎、[シ] 安部恭子・白松賢・佐藤真・堀尾浩行・藤岡愛子、[コ] 添田晴雄
54	平成 31 年 1 月	東京都 東京理科大学神楽坂キャンパス	第 1 部「生徒指導で育まれる社会的リテラシー～大学生を対象とした予備調査から～」 [報] 歌川光一・岡邑衛・鈴木翔 第 2 部「特別活動と『積極的な生徒指導』―社会の形成者としての資質の涵養―」 [コ] 中村豊、[シ] 新井肇・松田素行・原泰弘
55	令和 2 年 1 月	埼玉県 文教大学越谷キャンパス	「地域・学校ごとに発展してきた話し合い活動実践手法の定性的比較研究―相違点・共通点の分析から特別活動の本質を探究する―」 [開催趣旨] 川本和孝、[研究報告] 藤井健人・三浦晴代・小原淳一・秋山麗子
56	令和 3 年 6 月	オンライン	第 1 部 研究報告「歴史的な変遷から学ぶ」 [報] 石田美清・安井一郎・有村久春、[コ] 山田真紀、[司] 長島明純 第 2 部 対 談「特別活動の果たしてきた役割とこれからの展望」 [対] 山口 満・渡部邦雄、[司] 添田晴雄
57	令和 4 年 1 月	オンライン	創立 30 周年記念集会「特別活動がつくる学校の未来―開かれた研究と実践に向けて―」 第 1 部 実行委員会による基調報告とディスカッション [司] 林 幸克・京免徹雄 報告 1：日本における特別活動研究の成果と課題・今後の展望 [報] 長谷川祐介・田中光晴・脇田哲郎・平野 修・東 豊 報告 2：学校現場における特別活動実践の成果と課題の調査報告 [報] 川本和孝・秋山麗子・橋谷由紀・林 幸克・木内隆生・小原淳一 報告 3：世界に開かれた特別活動の未来

研究会の記録

			<p>[報] 下島泰子・京免徹雄・山田真紀・清水弘美・林尚示・天野幸 輔・西野真由美 第Ⅱ部 みんなで話し合う「特別活動の未来」 [司] 田中光晴・山田真紀</p>
--	--	--	--

学 会 誌 掲 載 論 文 一 覧

No	種別	執筆者	論文等タイトル
20号 (平成23年度)	特集 特別活動研究 の新たな10年 に向けてー改 めて特別活動 の存在意義を 問うー	添田晴雄 長沼 豊 三村隆男 宮川八岐 山口 満	共生社会に生きる力を育む特別活動の推進 特別活動でボランティア活動を推進する方策について 社会的・職業的自立を促進する特別活動ー特別活動とキャリア 教育との関連からー 自治的活動の充実を図る特別活動の推進 カリキュラム研究としての特別活動研究
	研究論文	根津朋実 野澤有希 林 尚示	雑誌『小学生の自由研究』にみる戦後初期「自由研究」の一構 想 A 小学校の「なかよし運動」の評価と改善に関する研究ーCIPP モデルの視点を手がかりにー 小学校から高等学校までの特別活動の内容別参加度ー学生対 象質問紙調査による比較ー
	実践ノート	寺田治史 平宮正志 宮田延実	望ましい人間関係を築く学級活動の開発ー写真コラージュ法 によるコミュニケーションの促進ー 高校生を対象とした詩作活用エクササイズの実践研究ー構成 的グループ・エンカウンターエクササイズとしてー 目的達成を目指す子どもの関係性を高める運動会ー自己調整 能力を高めるプログラムを通してー
21号 (平成24年度)	特集 特別活動研究・ 実践の今日的 課題ー「学級づ くり」と「学校 づくり」の視点 からー	池島徳大 鈴木 洋 千秋一夫・秋山 麗子 松田素行 目黒明彦	いじめ問題に立ち向かう特別活動の立ち位置とその役割 特別活動における言語能力育成上の課題ー学級会における「比 べ合い」段階を中心にー 若手教師における特別活動に関する指導力の育成 食育に関する特別活動の実践と課題ー栄養教諭との連携の観 点からー 防災教育における特別活動の役割
	研究論文	長谷川祐介・太 田佳光・白松賢・ 久保田真功	小学校における解決的アプローチにもとづく学級活動の効果 ー測定尺度開発と学級・学校適応に与える効果の検討ー
	実践ノート	板橋雅則 遠藤敏朗 京免徹雄 栞原真洋	人間関係形成能力を育成するための「なかよし給食」 「田舎力」を生かした小さな学校の大きなチャレンジ！ー地域 との絆を大切に特別活動の推進をとおしてー 短期大学における特別活動法を応用した学生生活支援ーアセ スメントに基づくクラス集会の実践ー 大島青年の家における不登校児海洋宿泊研修のー考察ー変容

学会誌掲載論文一覧

		長谷川重和 平宮正志・岩田将英	のきっかけを海に求めてー 異年齢集団活動を導入した多彩な活動時間の確保についてー 「パワータイム（40分間の業間休憩）」の試みー 小学生を対象としたエクササイズ「新ファンタジー・好きなところ」の実践研究ー構成的グループ・エンカウンターのエクササイズとしてー
22号 (平成25年度)	特集 特別活動がはぐくむ能力・態度とは何か	有村久春 京免徹雄 高階玲治 林 尚示 林 泰成	特別活動がはぐくむ能力・態度とは何かー教科教育の視点からー 自治活動を通して育まれる人間関係形成・社会形成能力ーキャリア教育における社会的・職業的自立を視野に入れてー 特別活動がはぐくむ能力・態度とは何かー市民性教育の視点からー 特別活動がはぐくむ能力・態度とは何かー人権教育の視点からー 特別活動がはぐくむ能力・態度とは何かー道徳教育の視点からー
	研究論文	橋本 勝 藤原則之 宮古紀宏 百瀬光一	明治期における公開行事の実施と小学校の自己組織化ー明治後半期の教育展覧会と小学校令の関係を中心としてー 中学生の学級モラルに及ぼす教師の指導行動について カリフォルニア州における薬物乱用防止教育の制度的事例研究ーオルタナティブ学校と Community based Organization との連携ー 小学校における法教育の関連的な指導に関するー考察ー特別活動と道徳、社会科の関連を中心としてー
	実践ノート	中川英貴 宮田延実	中学校への適応を促進する学校ガイダンスの工夫 運動会における保護者の評価視点についての研究
23号 (平成26年度)	特集 学級・学校文化をつくる特別活動の構想	須藤 稔 脇田哲郎 青木由美子 梅澤秀監 宮下与兵衛	学級・学校文化をつくる特別活動の構想（総論） 学級・学校文化をつくる特別活動の構想（小学校） 学級・学校文化をつくる特別活動の構想（中学校） 学級・学校文化をつくる特別活動の構想（高等学校） 学校文化・地域文化をつくる生徒会活動ー家庭・地域との連携による特別活動ー
	研究論文	根津朋実 林 幸克 藤原則之・松田素行・蘭千壽・高橋知己 宮田延実 余公裕次	台湾の前期中等教育における「団体活動」の特色 高等学校におけるキャリア教育に関する実証的研究ー高校生と小学生の交流活動に着目した分析ー 高校生部活動モラルに及ぼす顧問教師の指導行動について 集団活動における子どもの規範行動についての研究ー児童会による校内ルールの遵守と善行動への働き掛けを通してー 我が国における第二次世界大戦前の行事教育に関する考察ー行事教育論の形成過程を中心としてー

	実践ノート	大久保利詔	クラスの絆を強める集会活動実現のための話し合い活動に基づく集会活動の実践～学年クラスマッチの種目提案を視野に入れた4年生の学級での話し合い活動と集会活動の実際～
24号 (平成27年度)	特集 楽しく豊かな学級・学校生活をつくる特別活動の成果と課題	長沼 豊 西野真由美 犬塚文雄 宮川八岐 杉田 洋	社会に主体的に参画する力を育む特別活動 道徳性を育む特別活動 生徒指導の場としての特別活動－CG機能に着目して－ 学力形成の基盤としての特別活動 小中連携・一貫教育における特別活動－貫く、つなぐ指導の再構築－
	研究論文	樽木靖夫・蘭千壽	中学校での行事活動における成就感に関する研究－体育祭と文化祭に焦点をあてて－
	実践ノート	木田重果 高橋知己 富岡 栄 中川英貴	中学校における異年齢集団による交流（縦のつながり）の実践 子どもたちによる東日本大震災被災地との交流活動 学校全体で進めるいじめ未然防止に向けての取り組み いじめ防止に向けた学校経営の実際
25号 (平成28年度) ・ 記念号	特集Ⅰ 特別活動に関する研究と実践の往還	石田美清 美谷島正義 松田素行	特別活動の理論と実践の研究動向－日本特別活動学会紀要論文の内容分析－ 「実践をまとめる」方法と意義 「振り返り」が支える実践と理論研究との連鎖
	特集Ⅱ Tokkatsuの国際的潮流	恒吉僚子 末藤美津子	Tokkatsuの国際化 「すべての子どものすべての可能性を引き出す」取り組み－アメリカに目を向けて－
	研究論文	田中光晴 山田真紀	韓国のナショナルカリキュラムにおける「創意的体験活動」－特別活動と裁量活動の統合－ 生徒会活動の人間形成機能についての実証的研究－滋賀県の公立A中学校における質問紙調査を中心に－
	実践ノート	城内君枝 奥田雅史	低学年児童におけるピア・メディエーションの導入 仲間とつながれることのできる力を養う生徒会活動
26号 (平成29年度)	特別論考	杉田 洋	エジプトでのTOKKATSUの現状と可能性
	特集 学習指導要領を読み解く	橋本定男 倉持 博 城戸 茂 猿渡正利 安井一郎	小学校学級活動・学級会指導の新しい可能性と課題 小学校特別活動の目標を読み解く－期待と課題と提案－ 中学校特別活動への期待と実践課題 新学習指導要領実施上の課題 総論：特別活動の新しい可能性と課題－特別活動の本質とは何かを今改めて問い直す－
	研究論文	宮田延実 澤田俊也	小学生のキャリア形成を促進する特別活動の役割 1958年小学校特別教育活動の時間配当と内容の改訂過程
	実践ノート	中野真悟 野本星来・大北悟・白松賢・二	高齢者と主体的に関わろうとする児童を育てる交流活動 児童会活動によるいじめ予防の基盤づくり－自発的、自治的活動の活性化とその成果－

		宮章紘・太田佳光・杉田浩崇・小川満宏・遠藤敏朗	
27号 (平成30年度)	特集 学習指導要領 (高等学校)を 読み解く	遠藤 忠 小山利一 及川良一	高等学校・特別活動の可能性, 問題, 課題—個性的存在としての人間を育てる— これからの高等学校・特別活動の行方 「人間としての在り方生き方」の「中核的な指導の場面」としての特別活動の課題
	研究論文	木内隆生 京免徹雄 山田真紀・清水克博 越田佳孝	高校特別活動へ汎用するグループワークの検討—リチャード・ローティの教育思想に着目して— 国際的視野からみた中学校「学級活動」の特色—フランスの「学級生活の時間」との比較を通して— 小学校における学級活動「話し合い活動」の合意形成プロセスに関する実証的研究—逐語記録を用いた授業分析の手法を援用して— 「政治的教養をはぐくむ教育」を充実させるための「特別活動」の役割—18歳選挙権導入後の高等学校を舞台に—
	実践ノート	中野真悟 萩野奈幹	主体的に人のために働こうとする児童を育てるキャリア教育 特別活動における道德教育のあり方に関する—考察—ピースフルスクールプログラム導入の可能性と課題—
28号 (令和元年度)	特集 校種をつなぎ 持続する特別 活動	石井ちかり 宮川八岐 安藤福光 丹羽 登	校種を超えた特別活動<園・小・中学校> 「小中一貫の学級活動」の意義と課題—中学校区(小中合同)による授業交流の広がり— 中高一貫校における特別活動の特質—学校行事に注目して— 特別支援教育における特別活動—特別支援学校や特別支援学級での視点から—
	研究論文	久保田(河本) 愛子 富田幸子	被教育体験としての学校行事の意味の検討—中学・高校教師を対象として— いじめ撲滅劇の取組が参加生徒に与える影響-M-GTA(修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ)による質的実証研究—
	実践ノート	下崎聖・百瀬光一	特別支援学校における特別活動で育成する協働する力に関する研究—「まわしよみ新聞」の活用を通して—
29号 (令和2年度)	特集 なすことによ って学ぶ ～その理論と 実践	佐々木正昭 清水弘美 清水克博 玉木博章	「なすことによって学ぶ」という用語についての考察 『なす』と『学び』はどのように行われるか(実践) 『なす』と『学び』を結ぶ「振り返り」の可能性—「キャリア・パスポート」との関わりから— 特別活動実践における振り返り活動の指導の再考—「なすこと によって学ぶ」経験によるキャリア発達と人間形成のために—
	研究論文	久保田(河本) 愛子 京免徹雄	中学・高校での学校行事体験が大学生活に及ぼす長期的効果— 集団社会化理論の視座からの回顧的検討— アメリカ人研究者からみた日本の特別活動の特質—日本型教

学会誌掲載論文一覧

		小林元気	育モデルの発信を視野に入れて－ 児童会・生徒会投票選挙の経験と主権者教育の知識定着の関連性－社会調査の二次分析による特別活動の教育効果に関する定量的実証研究の可能性－
	実践論文	渡部裕司 小沼 豊	付せんを用いた委員会活動活性化の試み 小学生の援助要請を促進させる授業実践－5年生の授業実践「いじめの避難訓練」を通して－

(20～29号 文責 松田素行)

10年間の出来事

学会組織の再編

1 組織改編に関する経緯の概要

須藤会長から委嘱された「組織改編に関する検討委員会」（委員長：安井紀要編集委員長、委員：副会長、常置委員会委員長、会長経験者）は、諮問事項である学会の現状と課題を踏まえた組織改編について検討を重ねた。3回の検討委員会での審議、2回の常任理事会での意見聴取によって第3次案を理事会で説明し、意見聴取の後、第3次案について賛同を得た。検討委員会は、第3次案を整理して「日本特別活動学会組織改編について」を会長に答申した。

2 委員会の変遷

平成26年度現在、日本特別活動学会の常置委員会は、①紀要編集委員会、②研究企画委員会、③研究開発委員会、④広報委員会、⑤学会賞選考委員会の5委員会で構成されている。

委員会の活動は、担当副会長、委員長の下に事業計画に沿って活動してきたが、近年の活動状況は、委員会によって委員・担当理事及び業務の偏重、類似した活動内容等がみられる。また、科学研究費の申請に当たり、単年度の研究成果となっている等の指摘、会員数の減少（平成26年4月時点で421名）及び新規事業と学会予算の現状を鑑み、日本特別活動学会の組織等について検討が必要であるとの認識にいたった。

日本特別活動学会の組織としての委員会の変遷は以下のとおりである。

平成4年度（設立時）

- 「学会誌編集委員会」（その後「紀要編集委員会」に名称変更）
- 「会則細案作成委員会」
- 「研究企画委員会」

平成5年度

- 「会則細案作成委員会」を「会則等検討委員会」に変更（平成6年度まで）
- 「用語検討委員会」を期限付きで設置（平成12年度まで）

平成7年度

- 「特別委員会」の発足（平成10年度まで）
- 平成13年度

- 「特別委員会」の設置
 - ※1 教育改革の時代における特別活動の将来像に深く関わる課題開発研究
 - ※2 科学研究費補助金研究成果公開發表（文部科学省）及び科学研究費補助金（学術振興会）の申請を担当

平成17年度

- 「研究企画委員会・特別委員会のあり方に関する検討会議」設置
 - ※1 今日的で幅広い会員のニーズに応える研究課題を明らかにし、定期的な研究会の企画・開催
 - ※2 研究大会の企画への会員ニーズを反映させるために大会開催主体への助言
 - ※3 科学研究費補助金研究成果公開發表の申請

○委員等選定の在り方について

- ※1 委員の選定にあたっては、開かれた在り方を目指す。
- ※2 各委員会の中核となるメンバーは、常任理事会でメンバーを決める。委員の地域性のバランスもこの過程で配慮する。
- ※3 理事会では、事務局も含め所属希望を出してもらい、各理事にいずれかの委員会等に所属してもらおう。
- ※4 各委員会等では、必要に応じて一般会員を委員とすることができる。その際、氏名による他、公募による委員の補充も認める。

平成18年度

- 「特別委員会」を「研究開発委員会」に名称変更（3委員会体制）
 - ※1 集団活動の理論的研究
 - ※2 特別活動の実践研究
 - ※3 学習指導要領の動向研究

平成20年度

- 「学会財務に関する検討委員会」の設置(平成21年まで)

平成21年度

- 「広報委員会」の設置(4委員会体制)
- 『キーワードで拓く新しい特別活動』改訂編集委員会の設置

平成24年度

- 「学会賞選考委員会」の設置(5委員会体制)

3 「組織改編に関する検討委員会」の発足

平成25年1月26日(土)の第3回理事会において、須藤稔会長から、日本特別活動学会の組織改編に取り組むことが示され、了承された。

平成26年6月21日(土)の第1回理事会において須藤会長の諮問により、「組織改編に関する検討委員会」が設置された。

会長からの諮問事項は、①常置委員会の在り方について(適正な委員数、担当理事、委員会の担当事務など)、②科学研究費の申請に関する事、③会員増に向けた取組についての3点であった。

検討委員は、安井一郎委員長(副会長・紀要編集委員会委員長)、渡部邦夫委員(元会長)、遠藤忠委員(前会長)、有村久春委員(副会長)、桑原憲一委員(副会長・学会賞選考委員長)佐々木正昭委員(副会長)、長沼豊委員(副会長)、鈎治雄委員(副会長)、緑川哲夫委員(副会長)、長島明純委員(研究企画委員会委員長)、上岡学委員(研究開発委員会委員長)、林尚示委員(広報委員会委員長)、米津光治委員(事務局長)の13名により検討を行うこととなった。

4 検討経過

第1回委員会

日時：平成26年7月5日(土)14時から
会場：文教大学 越谷キャンパス 第3会議室
議題：①現状組織の課題、問題点の整理

②常置委員会(5委員会体制)の検討

- ・現組織及び各組織の業務の問題点並びに科学研究費への取組み等について意見を交換した。
- ・8月末までに、各委員が組織改編の素案を安井委員長に送付し、委員長が整理して時価委員会で案を提示することとした。

第2回委員会

日時：平成26年9月27日(土)14時から
会場：文教大学 越谷キャンパス 第3会議室
議題：①組織改編(案)の検討

②その他

- ・委員長からの第1次案を検討した。
- ・12月8日の常任理事会で意見聴取するので、10月15日(水)までに、委員長素案についての修正等を委員長へ提出することとした。

第4回常任理事会

日時：平成26年11月8日(土)10時から
会場：帝京大学 板橋キャンパス 102教室
・安井委員長から第1次案(検討原案)について説明した。

- ・常任理事からの意見については、11月末までに委員長へ意見を提出することとした。

第5回常任理事会

日時：平成26年12月13日(土)15時から
会場：文教大学 越谷キャンパス 第3会議室
・これまで委員長に寄せられた意見を紹介し、重ねて常任理事から意見を聴取した

第3回委員会

日時：平成26年12月20日(土)14時から
会場：文教大学 越谷キャンパス 第3会議室
議題：①組織改編(案)の検討

②その他

- ・これまで数次にわたる意見聴取を踏まえ、第2次案を作成した。
- ・今後の手続き、新組織への移行措置、理事選挙と総会への対応などの課題を確認した。

第3回理事会

日時：平成27年2月24日(土)14時から
会場：文教大学 越谷キャンパス 12102教室
・検討委員会による第3次案の説明、審議の結果賛同を得た。

第4回委員会

日時：平成27年3月25日(水)9時30分から
会場：文教大学越谷キャンパス 第3会議室
議題：①答申案の確認

②組織改編に向けた今後の対応

- ・「日本特別活動学会組織改編について」を答申するとともに、今後の対応について確認した。

5 プロジェクト会議の設置

平成27年4月26日(日)の第1回常任理事会において、須藤会長から「日本特別活動学会の組織改編について(答申)」の内容を確認し、今後の組織改編に向けて具体的な会則等の改正、整備に向けてプロジェクトチームを結成することが報告、了承された。あわせて、事務局より組織改編に向けての計画の説明が行われた。答申を具現化させるため、プロジェクト会議が事務局とともに組織改編への取り組みを推進することが確認された。

第1回プロジェクト会議

日時：平成27年4月26日(日)14時から
 会場：文教大学 越谷キャンパス 第3会議室
 議題：①会則改正案及び規程案について
 出席者：須藤会長

会則改正担当：遠藤忠、桑原憲一、安井一郎
 事務局規程担当：緑川哲夫、長沼豊、米津光治

委員会規程担当：上岡学、長島明純、林尚示

第2回プロジェクト会議

日時：平成27年5月16日(土)14時から
 会場：文教大学 越谷キャンパス 第3会議室
 議題：①会則改正案及び規程案についての検討
 ②組織改編に向けた今後の確認

出席者：須藤会長、渡部元会長
 会則改正担当：遠藤忠、桑原憲一、安井一郎
 事務局規程担当：緑川哲夫、長沼豊、米津光治
 委員会規程担当：上岡学、長島明純、林尚示

6 組織改編に向けた計画

4月	第1回常任理事会	<ul style="list-style-type: none"> ・答申の配付と説明(会長) ・組織改編計画の説明(事務局長)
	各委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・8月までの事業計画・予算案の作成 ・新組織への引き継ぎ事項の整理

	事務局・プロジェクト会議	<ul style="list-style-type: none"> ・会則等の提案 <ul style="list-style-type: none"> ① 会則の一部改正案 ② 学会賞規程の一部改正案 ③ 実践事例募集事業規程の一部改正案 ④ 紀要編集規程の一部改正案 ⑤ 委員会規程案 ⑥ 事務局規程案 ・平成27年度事業計画・予算案の作成
6月6日	理事会	<ul style="list-style-type: none"> ・会則等の審議 ・事業計画案・予算案の審議
	会長	・理事選挙結果に基づく新組織の役員人事案の作成
8月22日	理事会	・総会案件の確認
	総会	・会則の一部改正等、関連議案の審議
	新旧役員引き継ぎ会議	・新旧役員の引き継ぎ

平成27年8月22日(土)関西学院大学上ヶ原キャンパスにおいて、平成27年度日本特別活動学会総会が開催され、第3号議案として「組織改編案に基づく会則の一部改正等について」が審議された。

事務局より、組織改編案に基づき、用語の整理、表記の統一を図った会則の一部改正が提案され、承認された。また、会則改正に併せて、委員会規程と事務局規程が提案され、承認された。

平成27年度事業計画案において、総会以降は、現行の事業を担当している委員会等で事業の継続・廃止等について検討後、新体制に引き継ぐことが確認され、学会組織の再編が行われた。

(文責 米津光治)

渉外部の活動、特に関連特別活動研究会との情報連絡会

1 特別活動情報連絡会（関連特別活動研究会との情報連絡会）の位置づけ

日本特別活動学会は、2015（平成27）年8月22日に新たに事務局規程を定めた。事務局の中に、総務部、庶務部、会計部、顕彰部、広報部、渉外部を置くこととし、学会の日常業務を行うとした。

新設された渉外部が所掌する事務は、「関係機関、関連学会、関連団体等との連絡・渉外」「各種申請書類等の作成・管理」「各種印刷物等の受領と管理」である。この中で、「関係機関、関連学会、関連団体等との連絡・渉外」が重要な業務とされた。

渉外部が初めて企画運営した第1回特別活動情報連絡会（学会と関連特別活動研究会との情報連絡会）での長沼豊会長の挨拶の中で、「特別活動は、学校現場にあつての特別活動であり、実践と理論の往還が大切である。そのために、事務局の中に渉外部を新設した。」と述べている。特別活動の更なる発展のためには、本学会のみならず、特別活動の関連研究会と情報意見交換を行い、協力することが不可欠との考えである。その考えに立ち、学会と特別活動研究会の情報連絡会を行っている。

2 渉外部の構成

第10期 2015（平成27）年～2018（平成30）年

部長：勝亦章行

部員：緑川哲夫、小巻明、福田俊彦

鈴木純一郎

第11期 2018（平成30）年～2021（令和3）年

部長：勝亦章行 部員：藤本謙一郎

3 開催した情報連絡会

(1) 第1回 特別活動情報連絡会

・開催日 2016（平成28）年3月28日（月）

・時間 15時～17時 ・会場 学習院大学

・参加研究会 全国特別活動研究会、全国小学校学校行事研究会、全国道徳特別活動研究会、全日本中学校特別活動研究会、東京都小学校学校行事研究会、東京都中学校学校行事研究会、東京都小

学校特別活動研究会、東京都中学校特別活動研究会、東京都高等学校特別活動研究会、埼玉県特別活動研究会 10研究会

・学会参加者 長沼豊会長、米津光冶事務局長、渉外部員 合計18人

(2) 第2回 特別活動情報連絡会

・開催日 2017（平成29）年3月27日（月）

・時間 14時～17時 ・会場 学習院大学

・参加研究会 全国特別活動研究会、全国小学校学校行事研究会、全日本中学校学校行事研究会、全日本中学校特別活動研究会、東京都小学校学校行事研究会、東京都中学校学校行事研究会、東京都小学校特別活動研究会、東京都中学校特別活動研究会、東京都高等学校特別活動研究会、埼玉県特別活動研究会 10研究会

・学会参加者 長沼豊会長、安井一郎副会長、米津光冶事務局長、美谷島正義実践研究支援委員長、渉外部員 合計20人

(3) 第3回 特別活動情報連絡会

・開催日 2019（平成30）年3月27日（火）

・時間 14時～17時 ・会場 学習院大学

・参加研究会 全国特別活動研究会、全国小学校学校行事研究会、東京都小学校学校行事研究会、東京都中学校学校行事研究会、東京都中学校特別活動研究会、埼玉県特別活動研究会 6研究会

・学会参加者 長沼豊会長、安井一郎副会長、米津光冶事務局長、美谷島正義実践研究支援委員長、桑原憲一総務部長、渉外部員 合計15人

(4) 第4回 特別活動情報連絡会

・開催日 2020（平成31）年3月26日（火）

・時間 14時～17時 ・会場 学習院大学

・参加研究会 全国特別活動研究会、全国道徳特別活動研究会、全国小学校学校行事研究会、全日本中学校特別活動研究会、東京都小学校特別活動研究会、東京都小学校学校行事研究会、東京都中学校特別活動研究会、千葉県教育研究会特別活動・学級経営部会 8研究会

・学会参加者 長沼豊会長、米津光冶副会長、中

村豊事務局長、美谷島正義実践研究支援委員長、
渉外部員 合計 19人

(5) 第5回 特別活動情報連絡会

2021(令和2)年3月27日(金)に、学習院大学で開催する準備を進めたが、新型コロナウイルス感染拡大のため、残念ながら中止とした。

(6) 第6回 特別活動情報連絡会

- ・開催日 2021(令和3)年3月29日(月)
- ・時間 14時～16時15分

・オンライン(ZOOMミーティング)で、開催。昨年度の第5回特別活動情報連絡会が、新型コロナウイルス感染防止のため中止せざるを得なかった。しかし、情報連絡会を開催する意義は高く、対面での情報連絡会ではなく、オンラインで実施することとした。

・参加研究会 全国特別活動研究会、全国小学校学校行事研究会、全日本中学校特別活動研究会、東京都小学校特別活動研究会、東京都中学校特別活動研究会、埼玉県特別活動研究会、千葉県教育研究会特別活動・学校経営部会 7研究会

・学会参加者 長沼豊会長、安井一郎副会長、米津光治副会長、中村豊事務局長、美谷島正義実践研究支援委員長、渉外部員 合計 15人

4 特別活動情報連絡会で話し合われた内容

特別活動情報連絡会は、会長の挨拶、各特別活動研究会の研究活動についての報告、質疑応答を中心に行われた。さらに次のような依頼、意見交換、情報交換を行った。

(1) 学会大会への後援名義使用許可を依頼

学会大会に対して、各特別活動研究会から後援名義使用許可を依頼し、後援をもらっている。

・第26回東海大会(8つの研究会から後援を受ける。)全国特別活動研究会、全国小学校学校行事研究会、全日本中学校特別活動研究会、東京都小学校特別活動研究会、東京都小学校学校行事研究会、東京都中学校特別活動研究会、東京都高等学校特別活動研究会、埼玉県特別活動研究会

・第27回東京大会(8つの研究会から後援を受ける。)

全国特別活動研究会、全日本中学校特別活動研究会、全国小学校学校行事研究会、全日本中学校学

校行事研究会、東京都中学校特別活動研究会、東京都小学校学校行事研究会、東京都中学校学校行事研究会、埼玉県特別活動研究会

・第28回沖繩大会(8つの研究会から後援を受ける。)

全国特別活動研究会、全国道徳特別活動研究会、全国小学校学校行事研究会、全日本中学校学校行事研究会、全日本中学校特別活動研究会、東京都中学校特別活動研究会、埼玉県特別活動研究会

・第29回岡山大会(9つの研究会から後援を受ける。)

全国特別活動研究会、全国小学校学校行事研究会、全日本中学校学校行事研究会、全国道徳特別活動研究会、全日本中学校特別活動研究会、東京都小学校学校行事研究会、東京都中学校学校行事研究会、東京都中学校特別活動研究会、埼玉県特別活動研究会

・学会創立30周年記念第30回東京大会(12つの研究会から後援を受ける。)

全国特別活動研究会、全国小学校学校行事研究会、全国道徳特別活動研究会、全日本中学校学校行事研究会、全日本中学校特別活動研究会、東京都小学校学校行事研究会、東京都中学校学校行事研究会、東京都中学校特別活動研究会、東京都小学校特別活動研究会、東京都高等学校特別活動研究会、埼玉県特別活動研究会、川崎市立小学校特別活動研究会

(2) 実践研究支援委員会から実践事例募集

日本特別活動学会実践研究支援委員長から、学校や教員が実践した優れた特別活動の実践事例を募集した。学会Webページや会報などで全国に紹介。各特別活動研究会からの推薦を依頼した。

(3) 教職科目「特別活動の指導法」2単位の堅持についてアピール

第3回特別活動情報連絡会(平成30年)で、各大学で進められている教職課程の再認定申請において、特別活動が果たしている重要な役割から「特別活動の指導法」が従来通り、2単位15回の授業時数を確保したいという緊急アピールを各特別活動研究会に訴えた。研究会からは、大学で特別活動をしっかり学んでもらいたい。特別活動を十分に学んでいない学生が教員になることは問題があ

るとの意見が出た。

(4) 情報連絡会の意見交換で出された内容

- ・こうした情報連絡会は、特別活動のネットワーク作りであり、意義がある。
- ・日本特別活動学会の Web ページに、特別活動関連研究会への Web ページにリンクさせることができるようにするのもよいと思う。
- ・東京都立教育研究所がなくなり、特別活動を専門とする指導者がいない状況がある。特別活動を専門とする指導主事がない状況がある。そこで、特別活動研究会に頑張ってもらいたいとの要請がある。
- ・特別活動を「広める、深める」ことが大切である。しかし、難しい状況がある。クラブ活動や学校行事には実施時数が書かれていないので、やらなくてもいいのではないかと考えている教員が残念ながらいる。また、管理職も、十分に特別活動のことを分かっていない方もいる。
- ・学習指導要領の改訂で、学級活動は小中学校の連携が重視された。小学校では学級活動がしっかり実施されているが、中学校では、特に学級活動が十分に実施されていない状況がある。
- ・中学校では生徒会活動や学校行事の活動状況はよいが、学級活動に課題がある。十分に各学校で行われていない状況がある。
- ・教師に特別活動の有用性を教える必要がある。特別活動は、例年通り、しかたないから実施するのではなく、特別活動の目的をしっかりと確認して共有し、実施することが大切である。
- ・小学校で落ち着きがない子どもが、中学校で特別活動を頑張ったら、落ち着いてきたという経験がある。
- ・もっと生徒を信じて生徒に任せることが大切である。特別活動のおもしろさを伝え、実践させれば、生徒は伸びていくと思う。
- ・「情報連携」から「行動連携」に進めていくことが大事である。
- ・学会と特別活動研究会が、同じ言葉で同じ時期に、特別活動の大切さを一斉にアピールすることが必要だと思う。
- ・特別活動は将来、キャリア教育一本になる恐れがあると思う。学校行事は、残ると思う。

・特別活動は、各学校で教員に経験をつませることが大切だと思う。各学校で OJT や初任者研修の充実が大切である。

・大学では実践的な授業には学生は興味をもつが、学習指導要領は、興味を持たない傾向がある。

・新型コロナ禍の中で、学校行事では、今まではともすれば昨年同様ということで実施していたことがあったが、今年度は、学校行事の有無を含め、一つ一つをしっかりと見直し、工夫をして実施した学校が多かった。コロナ禍での状況が、学校行事の果たす目的、教育的効果を改めて考える機会になった。

・新型コロナ禍で、卒業式や様々な学校行事で、下級生を参加させることができなかった。上級生から下級生へ伝統の継承、学校文化が受け継がれるという点では、とても残念である。

・新型コロナ禍で、小学校でも異年齢集団活動ができなかった。

・新型コロナ禍という大変な状況ではあるが、「ピンチをチャンス」として捉え、特別活動の安易な中止でなく、特別活動の意義と大切さを踏まえ、実施していくことが求められる。

5 特別活動情報連絡会の今後について

特別活動情報連絡会は、特別活動の更なる発展のため、学会と特別活動研究会が連携する場として大切な会である。新型コロナウイルス感染防止から直接会っての情報連絡会は難しくなったが、オンラインを活用すれば十分に実施できる。

また、オンラインで実施することにより、東京を中心とした情報連絡会を、全国の関連特別活動研究会も含めて実施することも可能となる。

大切なことは、「情報連絡会を継続すること」である。情報連絡会が、学会と関連特別活動研究会の実践と理論の往還の場となり、かつ、情報交換や意見交換を通じて、特別活動の発展と充実につながっていけばよいのではないかと考える。

(文責 勝亦章行)

「特別活動の指導法」に関する緊急アピール

1 緊急アピールに関する経緯の概要

平成 29 年度を迎え、教育職員免許法施行規則の改正、2018 年度教職課程認定基準の公表、教職課程コアカリキュラムの策定等により教員養成制度改革の要点の一つである教職課程カリキュラムの全体像が明らかになってきた。平成 29 年 7 月から文部科学省による再課程認定説明会が始まり、10 月の事前相談を経て、3 月には再課程認定の申請に向けて課程認定大学では準備の最終段階を迎える。

今回の教職課程カリキュラム改訂では、これまで「特別活動の指導法」が置かれる「教育課程及び指導法に関する科目」から、大括り化によって「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」となり、新たに「総合的な学習に指導法」に関する授業を置く必要が生じることから、「特別活動に関する指導法」の授業時数が 7 回に減少することで、授業時数が決定的に不足することが心配される。

「教職課程認定申請の手引き」と「教職課程再課程認定等説明会 質問回答集」において「特別活動及び総合的な学習の時間の指導法 2 単位」と例示されたことは、重大な問題であるととらえた。このことは「特別活動の指導法」について、これまで本学会が強く主張してきた 2 単位必修が難しくなる事態が生じるという危機的状況にあるとの認識から、平成 29 年 7 月 29 日付の長沼豊会長名による「会長緊急アピール」を教職課程認定大学に対して発出し、教職課程の新カリキュラム(再課程認定)において「特別活動の指導法」は 2 単位科目としての開講を強く求めるとともに、ホームページにも掲載した。

加えて、平成 29 年 10 月 21 日付、日本特別活動学会会員宛に、常任理事会緊急アピールとして「教職科目「特別活動の指導法」2 単位の堅持について」を山口満会員の文責により発出した。

2 研究集会の開催案内と情報提供の依頼

学会として、教職課程認定大学に対して、再課程認定の一助となるよう、教職課程カリキュラム改訂の全体像及び教職課程における「特別活動の指導法」のあり方に関する研究集会を緊急に開催することとし、7 月 29 日付で案内チラシを教職課程認定大学約 580 校に送付した。

併せて、教職課程科目「特別活動の指導法」の現状と教職課程の再課程認定に向けた動向に関する情報提供を平成 29 年 8 月 25 日(金)必着で依頼した。

3 「特別活動の指導法」に関する調査

各大学が再課程認定申請に向けてカリキュラムの改編に取り組んでいる中、これまでの「特別活動の指導法」の実施状況を把握し、今後の「特別活動の指導法」のあり方を主として再課程認定申請に当たってのカリキュラム編成の一助とするための調査を実施した。

実施主体：米津光治事務局長 統括
柴崎直人顕彰部長 分析・報告
桑原憲一総務部長 集計・報告書作成
橋本大輔事務局員 HP

実施時期：平成 29 年 8 月 1 日～8 月 25 日

実施対象：教職課程認定大学約 580 校及び本学会員約 500 名

実施方法：郵送で調査依頼文と回答用紙を郵送するとともに、HP においても公募した。

回答数：93 大学(国立 17 大学、公立 11 大学、私立 65 大学)うち学会員 38 名、学会員外 55 名。

主な集計結果

①「特別活動の指導法」の開設状況

- | | |
|-----------------|-------|
| A 特別活動のみで 2 単位 | 84 大学 |
| B () と併せて 2 単位 | 7 大学 |
| C 1 単位で開設 | 2 大学 |

②「特別活動及び総合的な学習の指導法」(2 単位)の設定に

A 実施する予定 29 大学

B 実施しない予定 17 大学

C 検討中 43 大学

③今後の「特別活動の指導法」の2単位確保の見通し

A 確保を堅持する 14 大学

B 確保に努める 26 大学

C 確保は困難 16 大学

D 不明 28 大学

各大学等から提供された情報を集約した報告書を作成し、同報告書は学会 HP に掲載することとした。

4 「特別活動の指導法」に関する研究集会

平成 29 年 9 月 10 日（日）、13 時 30 分から、学習院大学北 1 号館 201 教室において、教職課程の再課程認定における「特別活動の指導法」に関する情報交換を中心とした研究集会を開催した。その際、再課程認定申請に当たってのカリキュラム編成の一助となるよう、これまでの「特別活動の指導法」の実施状況について、教職課程認定大学及び学会員に対して調査を実施し、集計結果を報告した。

（文責 米津光治）

創立 25 周年記念事業報告

日本特別活動学会が平成 4 年 2 月 1 日に設立され、平成 28 年度は、本学会創立 25 周年の節目の年を迎える年となりました。長沼 豊会長の方針のもとに日本特別活動学会創立 25 周年記念事業(以下、25 周年記念事業)実行委員会(委員長 緑川哲夫会員)を組織し、理事会の承認のもとに 25 周年記念事業を展開しました。

25 周年記念事業の趣旨及び基本方針としては、「学会創立の趣旨を再認識し、これまでの研究の歩みと成果を確認するとともに、我が国の学校教育の将来像を見据えたこれからの学会の在り方を探る契機とするために 25 周年記念事業を実施」することとし、実施に当たっては、「平成 28 年の熊本地震によりお亡くなりになった方々への哀悼の意と被災された方々へのお見舞いの意を表するとともに、国をあげて復興と支援に向かって取り組んでいる現状を踏まえつつ、平成 28 年度の 1 年間を 25 周年記念事業実施期間として、記念事業において各種の取組を行うこと」を基本方針としました。

この趣旨と基本方針を踏まえて、(1)学会事務局が主として担当する事業、(2)学会の常置委員会が担当する事業、(3)第 25 回大会実行委員会が担当する事業、(4)25 周年記念事業実行委員会が担当する事業の 4 つの実施主体により、25 周年記念事業を行いました。

1 25 周年記念事業の内容

(1)学会事務局が担当する事業では、「新しい交流・連携の企画推進」として、本学会と特別活動関連研究団体との情報連絡会の実施(平成 28 年 3 月 学習院大学)や特別活動の PR・会員拡大キャンペーンの推進のために学会ホームページの刷新や広報リーフレットの発行、学会賞や実践事例募集の機会の活用を図ってきました。

(2)常置委員会が担当した 25 周年記念事業

①研究推進委員会による創立 25 周年記念研究会を実施した。(平成 28 年 6 月 4 日 大阪市立余目小学校・道頓堀ホテル)

②会報編集委員会により会報第 73 号及び第 74 号の発行において創立 25 周年記念事業に関する記事を掲載した。

③紀要編集委員会により創立 25 周年記念紀要第 25 号(創立 25 周年記念特集の組み込み)を発行した。

(3)第 25 回大会実行委員会が担当した事業

創立 25 周年記念第 25 回大会(南関東大会)を平成 28 年 8 月 27 日、28 日、東京学芸大学において実施しました。実行委員長 林 尚示会員。

(4)25 周年記念事業実行委員会が担当した事業

30 名の実行委員が①総務部、②連携・記録部、③渉外部、④庶務部、⑤会計部のいずれかに所属して所掌業務の実施に当たりました。主な活動としては、①創立 25 周年記念集会、②かねてより会員からの要望のあった会報第 1 号から第 74 号までを納めた会報データ集 CD の作成と全会員への配布、③学会 25 年の記録(会報、紀要、大会、研究会・公開シンポジウム、その他の記録)の作成、④海外視察を実施しました。

創立 25 周年記念集会は、東京農業大学アカデミアセンター 横井講堂において、90 名の参加者のもとに開催いたしました。記念集会では、まず、特別活動関連研究団体会長、本会歴代会長のご出席をいただき「記念式典」を挙行了しました。記念式典に続き、「日本特別活動学会の歩みとその成果を振り返る」をテーマに「記念座談会」と「これからの特別活動へ果たす日本特別活動学会の役割を考える」をテーマとした「記念パネルディスカッション」からなる「公開研究会」を実施しました。公開研究会の終了後に、会場を移して「記念交流会」を行い、創立 25 周年記念集会を終了しました。

2 25 周年記念事業の記録

(1) 新しい交流・連携の企画推進

①期間 平成 28 年 3 月～

②場所 学習院大学

③内容 本学会と特別活動関連団体との情報連

10年間の出来事

- 絡会
- ④担当 事務局渉外部
- (2) 特別活動のPR・会員拡大キャンペーン推進
- ①期間 平成28年度の1年間
- ②場所 東京学芸大学他、学会ホームページ、広報リーフレット、広報等によるほか学会賞や実践事例募集の機会の活用
- ③担当 事務局総務部、広報部、顕彰部、庶務部、会報編集委員会、実践研究支援委員会、25回大会実行委員会
- (3) 創立25周年記念研究会
- ①期日 平成28年6月4日(土)
- ②場所 大阪市立関目小学校、なんば道頓堀ホテル
- ③担当 研究推進委員会
- (4) 創立25周年記念第25回大会(南関東大会)
- ①期日 平成28年8月27日(土)、28日(日)
- ②場所 東京学芸大学
- ③内容 シンポジウム、課題研究発表、自由研究発表など
- ④担当 第25回大会(南関東大会)実行委員会委員長 林 尚示会員
- (5) 会報第73号、74号
- ①発刊 平成28年度中
- ②会報第73号、74号において創立25周年記念事業に関する記事の掲載
- ③担当 会報編集委員会
- (6) 創立25周年記念紀要第25号
- ①発刊 平成28年度末
- ②紀要第25号への創立25周年記念特集組込み
- ③担当 紀要編集委員会
- (7) 会報データ集CDの作成・配布、創立25周年記念事業に関する記録
- ①期間 平成28年2月～平成29年3月
- ②会報(第1号から74号まで)のCD化と配布
- ③25周年記念事業に関する記録の作成
- ④担当 25周年記念事業実行委員会広報・記録部、事務局広報部
- (8) 創立25周年記念集会
- ①期日 平成29年1月28日(土)
13:00～17:00
- ②会場 東京農業大学 横井講堂
- 受付にて、来場者に資料、記念集会プログラム、会報データ集CDを配布
- ③次第・内容
- 記念式典** 13:00～13:35
- ・司会 美谷島正義(副実行委員長)
 - ・会長式辞 長沼 豊会長
 - ・第2代会長あいさつ 山口 満元会長
 - ・来賓祝辞 全国特別活動研究会会長 梶千枝子様
 - ・来賓紹介 佐々木正昭副会長
 - ・25周年記念事業実行委員長あいさつ 緑川哲夫会員
- 公開研究会(記念座談会、記念パネルディスカッション)**
- 記念座談会** 13:45～15:00
- ・司会 有村久春副会長
 - ・対談者 中川昭則(設立準備会発起人)
原口盛次(設立準備会発起人)
渡部邦雄(発起人・第4代会長)
須藤 稔(発起人・第6代会長)
- 記念パネルディスカッション** 15:15～17:00
- ・コーディネーター 安井一郎副会長
 - ・パネリスト
遠藤 忠(第5代会長)
添田晴雄(研究推進委員会委員長)
山田真紀(第26回大会準備委員長)
橋本大輔(さいたま市教育委員会)
- 記念交流会** 17:30～19:30
- 東京農業大学内「レストランすずしろ」
- ④担当 実行委員会総務部・連携部
- (9) 海外視察
- ①内容 希望者の自己負担によって、海外における特別活動等の実施状況を視察するとともに、会員相互の親睦を図る。
- ②時期 平成29度2月26日(日)～28日(火)
- ③視察先 台湾 台北市東門小学校
- ④担当 25周年記念事業実行委員会海外視察(文責 緑川哲夫)

学会編『キーワードで拓く特別活動』の刊行

1. 委員会発足の経緯

本学会ではこれまで、特別活動のキーワード集として、2000年に『キーワードで拓く新しい特別活動』（委員長・中野目直明先生）、2010年に『新訂 キーワードで拓く新しい特別活動』（委員長・長沼豊先生）を刊行してきたが、2017・2018（令和29・30）年に学習指導要領が改定されたことに合わせて、2019年8月31日付で日本特別活動学会編『三訂 キーワードで拓く新しい特別活動—平成29年版・30年版学習指導要領対応—』を東洋館出版社から刊行した。キーワード編集委員会は、この書籍の編集を目的とした委員会である。

2017（平成29）年度第1回理事会にて、臨時委員会・キーワード編集委員会の設置が承認された。「出版にかかる編集実務を行い完遂する責務を負った委員会」という性格をもつ委員会であり、「常任理事会、理事会で経過を報告する」、「委員会に関する事項は委員長が会長と相談の上で決定する」（平成29年度第1回理事会資料）ということで、会務を遂行していくこととなった。

筆者が委員長で、副会長・佐々木正昭先生をはじめ、木内隆生先生、中村豊先生、橋本大輔先生、林尚示先生、森田常次先生、渡部邦雄先生を委員にお願いした。前回の委員長であった当時の会長・長沼豊先生のご助言と、委員の先生方のご意見に基づいて最終的に委員を決定した。東洋館出版社の担当者は編集部・五十嵐康生様であった。

2. 委員会の開催とキーワード集の刊行まで

委員会は、第1回・2017年11月25日（土）（於東京農業大学）、第2回・2018年1月7日（日）（於東京農業大学）、第3回・2月11日（日）（於東洋館出版社）、第4回・3月31日（土）（於東洋館出版社）、第5回・4月28日（土）（於東洋館出版社）、第6回・5月26日（土）（於東洋館出版社）、第7回・7月1日（土）（東京理科大学、この日に原稿執筆依頼を

送付）、第8回・10月6日（土）（東京理科大学）、第9回・11月11日（土）（東京理科大学）、第10回・12月8日（土）（於東洋館出版社）、第11回・2019年2月2日（土）（於東洋館出版社）の計11回開催した。また、東洋館出版社で、2017年12月25日（月）に出版条件等の確認、2019年5月31日（金）にグラの確認を行った。

3. 本書のコンセプトと構成の概要

コンセプトは、「日本特別活動学会の研究成果に基づくキーワード集。／特別活動の宣伝をする！／読んで分かりやすく楽しく、特別活動の必要性が（とくに資質・能力との関係で）自ずとわかるキーワード集にする。」とし、200ページ、本体価格2,200円となった。

構成は、第1章 新学習指導要領への対応、第2章 特別活動の基礎・基本、第3章 特別活動の内容・関連領域、第4章 特別活動の指導方法と指導技術、第5章 特別活動実践との関連事項、第6章 ワード解説で、第1章～第6章は54項目（各項目2ページ、原則1952字）、第6章のワード解説（各1/2ページ、416字）は74項目である。執筆は99名の方にお願ひし、前回と同じ項目でも字数が異なるため稿を書き改めてもらった。

第1章では新学習指導要領に関連するキーワードを取り上げた。第2章から第4章では実践に関する用語を多数取り上げる一方、第5章では、「学問としての特別活動（特別活動学）」「特別活動の名称（日本特別活動学会の英文名称）」「特別活動 tokkatsu の国際化の動向」「特別活動に関する学会・研究会」などの学問としての特活の用語も取り上げた。

より多くの会員にご協力いただきたかったのにこの程度にとどまったのは申し訳なく思うが、ご協力くださった方々に厚く御礼申し上げます。

（文責 鈴木樹）

英文名称の作成・会員種別の検討

1 委員会の活動

平成29年から平成30年にかけて、英文名称・会員種別検討委員会によって検討が重ねられ、平成30年3月13日に、委員会から長沼豊会長宛に「英文名称・会員種別に関する答申」が出された。その目的や提案内容などは次のとおりである。

2 英文名称について

2.1 英文名称検討の目的

当時の英文名称は The Japanese Association for the Study of Extraclass Activities であるが、特に extraclass でよいのか否か、他にあるか検討することであった。

2.2 英文名称についての提言

英文名称は The Japanese Association for the Study of Extraclass Activities から Japanese Association for the Study of Extracurricular Activities に変更することが提言された。

2.3 英文名称案選定の経緯及び理由

学会発足時、ジョーンズ (Jones, Arthur J.) の extraclass activities の使用例を活用し The Japanese Association for the Study of Extraclass Activities に決まった。しかし、現在は extraclass activities では使用例が少ないことが委員会内で課題となった。次に、中間まとめで4種の英文名称案を提示し、理事に対して電子メールによるアンケートを行い、結果をふまえて委員会で1つに絞った。その結果、海外に紹介する効率性を重視して extracurricular activities に決まった。

extraclass activities は、検討当時、世界での使用例が少なかった (Google Scholar 375 件)。tokkatsu も世界での使用例が少なかった (Google Scholar 21 件)。また、tokkatsu では部活動が学会の研究対象から除外されてしまうことが課題と

なった。special activities も世界での使用例が少なかった (Google Scholar 21 件)。また、special activities でも部活動が学会の研究対象から除外されてしまうことが課題となった。特別支援教育との混同、軍事用語との混同も課題となった。extracurricular activities は世界での使用例が多かった (Google Scholar 約 97,600 件)。extracurricular activities であれば、部活動も研究対象に含めることができると判断された。

英文名称変更の理由は、上記の経緯をふまえて、名称をより普遍的なものとして海外の研究者などにも理解していただきやすいようにしようということであった。

3 会員種別について

3.1 会員種別検討の目的

本学会25年の歴史と成果をふまえた学会の今後のあるべき姿から、本学会の会員種別は現在のままでよいのか否か、仮に「会員」「名誉会員」以外に新たに設定する必要があるとすれば何かあるのか協議し提言することであった。

3.2 会員種別についての提言

会員種別は現行の「会員」「名誉会員」のみとすることが提言された。ただし、学生については会費の減額等の措置を講じることも提言された。

3.3 会員種別選定の経緯及び理由

会員種別を増やすことは、種別ごとの資格や権利などが複雑となるので変更しないこととした。大会や研究会等の開催時の協力教員 (運営協力) は必ずしも会員である必要はなく、またこの機会に入会していただく場合も他の新入会員と区別しないこととした。

(文責 林 尚示)

研究紀要電子化検討委員会

1 本委員会の役割・活動

研究紀要電子化検討委員会は、会長からの以下の諮問に答えるために、2018年度～2019年度に設置された特別委員会である。

「本学会の研究紀要を電子化する必要があるかどうか検討し、必要がある場合には具体的な方策について検討して理事会に提案していただきたい。他の学会の状況もふまえて、実施のメリット・デメリット、費用対効果の視点等から検討してほしい。」

約1年半の審議を経て、2019年9月の総会で中間答申を報告し、最終的に2019年度第3回理事会（2020年1月25日）において「研究紀要の電子化に関する答申書」を発表した。

2 答申書の概要

(1) 電子化の有無について

研究紀要に掲載された論文の検索数・引用数が上昇する環境づくりを行うべく、冊子媒体での刊行と並行して、研究紀要を早急に電子化し一般公開する必要がある。

(2) 電子化の方法と委託業者

電子化の方法としては、J-STAGEへの掲載が妥当である。また、学会ウェブサイトには各号の論文・実践論文（実践ノート）の一覧を掲載し、J-STAGEの本学会ページとリンクさせることが望ましい。委託業者については、4社に見積もりを依頼した結果、創文印刷工業株式会社を第一候補として提案した。委託内容としては、コストを抑えるためにJ-STAGE掲載と学会誌印刷とセットで委託する。学会誌の中で電子化して一般公開するのは、特集論文、研究論文、実践論文（ノート）とする。過年度分の学会誌についても、J-STAGEに掲載する。

(3) 著作権への対応

論文等の著作権を本学会に帰属させるため、日本特別活動学会紀要編集規程を改正し、「第11条本紀要に掲載された論文等の著作権は、日本特別活動学会に帰属する」と定める。また、転載については、「第11条2 本紀要に掲載された論文等を無断で複製、あるいは転載することを禁ずる。た

だし、執筆者自身による場合にあつては、事前に会長に届を提出することによってこれを可とする」と定める。現在、論文等については著作権が各執筆者に帰属しているため、2019年12月～2020年12月（1年間）に、理事会、ニューズレター、学会ウェブサイト、総会等複数の機会を通して会員に著作権帰属の確認を行う。公示から1年以内に拒否の意志が示されなければ、承諾したものとみなす。

(4) 公開時期と電子化に向けた行程

公開時期については、より多くの研究者・実践者に早期に本学会の最新の研究成果を届けることを重視する理由から、研究紀要の冊子媒体の刊行と同時に、一般公開することが妥当であるとの結論に至った。電子化の行程としては、会長から2020年8月開催予定の総会において答申の内容を提案する。その後、半年間かけて電子化の作業を行い、2021年3月に第1号～第29号（2020年3月発行）までをJ-STAGEに掲載する。

3 著作権委譲に関する措置

2019年9月の中間答申をふまえて、同年12月に「本学会研究紀要の論文等に関する著作権委譲のお願い」を公示した。その内容については、上記の答申の通りである。

4 委員会の構成

委員長 京免徹雄（愛知教育大学）
委員 鵜崎敏彦（日本獣医生命科学大学）
松岡敬興（山口大学）
宮古紀宏（国立教育政策研究所）
宮本浩紀（信州豊南短期大学）

※所属は2018年12月の第1回会議時点
（文責 京免徹雄）

対談「特別活動の果たしてきた役割とこれからの展望」

令和3年度第1回研究会 第2部「特別活動の果たしてきた役割とこれからの展望」

[対談] 山口 満 × 渡部邦雄、

[司会] 添田晴雄

●司会 「15時になりました。これより特別活動の果たしてきた役割とこれからの展望をテーマに後半を始めます。司会進行は添田会員です。どうぞよろしくお願いいたします。

●よろしくお願いいたします。大阪市立大学の添田です。後半は座談会です。資料については、チャットからダウンロードできるようにしております。

ご登壇いただく、山口満先生、渡部邦雄先生、のおふたりについては、これまで日本特別活動学会を文字通り牽引してきていただいた方々ですので、ここで改めてご紹介するまでもないと思います。おふたりに、これまでの特別活動を振り返っていただいて、これまで特別活動が果たしてきた役割とこれからの展望について自由に語っていただくというのが、この座談会の趣旨です。

おふたりが生まれたのは1937年、38年。山口先生が1年先輩とお聞きしておりますけども、ほぼ同じ時期にお生まれになっています。1945年には、山口先生は、小学校2年生。渡部先生は、小学校1年生で終戦を迎えられました。そういう世代の方々です。

本日の座談会では、お生まれになってからあとの時代を20年ずつに区切ることにします。

最初の20年間は、小学校、中学校、高等学校時代となります。この期間に、特別活動を児童生徒の側からどう経験したのかということ語っていただきたいと思います。

次の20年は、1958年つまり昭和33年の学習指導要領からの20年です。1958年からの系統化されたカリキュラム、そして、1968年からの現代化されたカリキュラムの時代です。この20年の期間に、渡部先生は教師になられ、山口先生は大学院生研究の道に進まれました。それぞれの立場から、この20年間でどうだったのかをお話しいたします。

そしてその次の20年、つまり、1977年の学習指導要領が出たあとの時代、ちょうど、先ほどの有村先生のご発表で、ゆとりと充実、そして「新しい学力観」というお話しがありましたが、こういったことが始まった20年間です。そして、この20年間の中に入る1992年に特別活動学会が創設されるわけですが、それも含めて、この20年間のことを語っていただきます。

このように、20年区切りでそれぞれの時代の特別活動について語っていただくと、自然と特別活動のこれからの展望ということに話が繋がっていくのではないかと考えております。

座談会のためにいただいた時間は1時間です。

それでは、最初の20年間。1945年に、渡部先生は、小学校1年生に入学されました。自由研究、児童会などを経験され、また、子ども銀行も経験されたというふうにお聞きしております。そこで、まず、渡部先生からお話ししていただきます。そのあと、山口先生にお願いします。山口先生も、同じように自由研究、児童会、生徒会を経験されているとお聞きしています。お互いの話に触発されながら、どんどん話を膨らましていただければありがたいと考えています。

それでは、渡部先生、よろしくお願いいたします。

●渡部でございます。よろしくお願いいたします。今日、午前中の理事会からずっと通しての会議でだいぶお疲れの方もいると思います。これから山口先生との対談ですが、添田先生のご指示のもとに、

まあんびりと息抜きの時間ぐらいいとらえて頂ければありがたいと思います。まずは自己紹介ですが、先ほどお話ししていただいた通りですね。私は戦後教育のスタートからの実際の体験者なんです。1945年（昭和25）に国民学校1年生として入学して、その途中で終戦になり、今度は新教育になったわけです。その中で生きてきた人間ですので、今話題になっているような自由研究の話も含めてですね、もし思いつくことがあればお話をと思っています。

私は20年間、学校の教員を務め、その後の20年間は教育行政に関わりました。そんなことも後からお話させていただけたらと思っています。

また、私の生きてきた小学校、中学校、高校の生活、あるいは教員として、あるいは教育行政に身を置いた者として、特別活動を語る時に、午前中の会で話題になった点と同様のことを感じています。つまり、特別活動あるいは新教育というものはですね、その何て言うか、その時代、時代背景、政治、経済、その他社会背景とかですね、あるいは社会や時代の要請とか、それらから乖離して、それから離れては語れないと私はいつも思っています。ですから、私もその時代に生きて人間として、その時代の教育の産物としての私自身を遠くから見つめているわけです。

そんなわけで、先ずは戦後の20年という話ですが、自分というこの人間を形成した、物の見方、考え方などを育てたベースの中に、戦後の民主主義教育・新教育があると思っています。これについては、今日、添付した座談会資料①の方に書いてあるのですが、新教育では平和主義、基本的人権の尊重、国民主権が叫ばれた。私たちの頃は、主権は我々にあるんだという主権在民って言葉の方が強かったのですがね。国民主権というよりは主権在民でした。さらに男女平等とか自由平等とか、そういうことを、小さい頃から叩き込まれました。

学校教育は、戦前のいわゆる「皇国民の錬成」という使命から解放されたんです。天皇制国家が消滅したわけですよ。まさにパラダイムがガラッと変わったんですね。そういう変わり目から今日まで生きてきたわけです。そういう点で、私自身の中には、民主主義とか自由平等とか基本的人権の尊重とか、平和主義とか、そういうことがどこかに染みついた、張り付いたんですね。

そのことはやっぱり、結果として、日本の学校教育は間違っていなかったという風に今でも確信しています。

私の人生80数年、やや認知症が入っておりますけども、この私を育ててくれた戦後の教育は非常に素晴らしいものだったと思っています。そのことに、私は感謝しながら、戦後の20年を自分自身でそれなりに振り返ってみました。以上でございます。

●添田 ありがとうございます。それでは、次に、山口先生、よろしくお願いします。

●山口 山口でございます。よろしくお願いします。

私は国民学校の2年生の夏に終戦になりました。それからしばらくは田舎の学校で過ごしました。在籍した学校は、京都府北桑田郡宮島村の村立宮島国民学校板橋分校でした。丹波地方の山奥の小さな学校でした。その途中で京都市立桂小学校に転校しました。そこからはもう完全に戦後の新教育です。その時、私は、田舎の学校と町の学校は同じ学校でも随分違うなあということを本当に実感しました。

田舎の学校は複式でした。1クラス30人くらいでした。町の学校は1クラス50人くらいで、1学年5クラス、全校で約1500人、その学校の規模が大きいことに圧倒されました。何よりも学校生活の中身や雰囲気はすごく違っていることに戸惑いました。

まあ戦中と戦後という、大きな違いがありますけれども、それにしても山間部のへき地の小規模な学校と都市部の大きな学校の違いうということですね。子どもの私にとっては、自分の世界がひっくり返るほどの大きな驚きでした。

ですから、大学での特別活動等の授業の中で、農山村部の学校と都市部の学校の環境条件の違いということに触れるようにしてきました。特別活動についても、表現は適切ではないかも知れませんが、“田舎の特活”と“都会の特活”というような視点でその在り方を考えてみる必要があるのではないかという話をしてきました。

現在、私は、郷里の京都府南丹市美山町の「美山小・中学校コミュニティ・スクール」づくりに運営協議会委員として参加していますが、地域社会では、人口減少と少子化が進行しており、クラブ活動や部活動、児童会・生徒会活動、学校行事等の計画や指導にその実態を踏まえた取組をしていく必要があることを感じています。学校における教育活動の中でも、特に特別活動に関する実践では、集団活動を特質としているだけに、こうした実態を視野に入れた取組が強くと求められるのではないのでしょうか。現在、全国的にみても、この課題に直面している学校は多いのではないかと考えています。

●添田 渡部先生、自由研究のことですが、小学生のときに、どんなことされたのですか？

●渡部

はい、その前に、田舎と都会の小学校の話がありました。私は東京の生まれですが、戦争のために疎開で、母方の実家があった滋賀県彦根市に移りました。そこで終戦を迎えました。彦根市は田舎というよりは、城下町で、当時でも都会的なところがあり、通学した彦根市立城東小学校もある意味では新教育のモデルスクールだったようです。

自由研究とか新教育についても、かなり先進的な実践をしていました。そのころの様子については細かいことは時間がないので、添付させていただいた座談会資料①の「終戦初期の小・中学生Aの学校生活」や資料②「特別活動が果たしてきた役割とこれからの展望」をご覧ください。これは実は以前に歴史研で出したものの一部ですが、若干訂正・要約し、中学校も加えてあります。当時の学校生活がどうであったかの参考にしてください。自分なりの体験ということで幾つか書いています。

自由研究についても、資料①の4ページや資料②の1ページを参考にしてください。自由研究は4、5、6年生の時に教育課程内で実施されていました。私はローマ字を選択して学んだのです。仲間たちは、昆虫を調べるとか、絵を書くとか書道とかを選んでいました。私がローマ字を選んだのは、当時は終戦直後で進駐軍が入ったりして横文字が流行りまして、ローマ字が流行の先端をゆくものだったのですから。ちょっと先走って、ローマ字を勉強しようと思ったわけです。ちなみに、ローマ字は私個人だけの関心事じゃなくてね。その後、日本の教育界には、日本の文字を漢字やひらがなをやめて、全てローマ字にしようと言う話も出たぐらいに広まっていました。私はローマ字の自由研究を3年間やりました。通信簿の評定欄は、「ローマ字についてよく研究しています。」「自分なりに課題を見つけていますね。」というような記述でした。数値とかではなかったです。その他は、資料を見て頂ければと思います。

なお、特別活動との関係では、午前中にも山田先生が話されていましたが、今の特別活動、あるいは教科以外の活動の前身というふうには捉えていたわけです。もちろん、自由研究がイコール特別活動じゃないと私も思っております。個人の興味と能力に応じた自由な学習であり、個性の伸長や自発的学習を目指すものでして、特活の前身とは思いますが。しかし、一方では、集団活動の要素に欠けているとも思っています。私は個人的には、今の総合的な学習の時間なんかもイメージしておりましたけれども。以上が私の「自由研究」の思い出と感想です。

●添田 山口先生は、小学校のとき、自由研究として、どういうことに取り組みされたのでしょうか。

●山口 ありがとうございます。渡部先生が「自由研究」の授業で、ローマ字を勉強されたというお話をされました。「自由研究」の時代的な先進性が表れているように感じられ、印象に残りました。当時

の言葉でいえば、今の学校は“ハイカラ”な勉強をしているということになるのでしょうか。

さて、私は筑波大学、びわこ成蹊スポーツ大学、それから関西外大と3つの大学で特別活動論を担当してきました。その場合に何から始めるかということ、欧米の学校ですね、つまり、近代の学校教育の中で、教科の外にあって教育的な意味をもっている活動はどのようにして成立してきたのか、教科外活動の源流を探るといことから始めてきました。話がちょっと「自由研究」から離れるかもしれませんが、まずJ.H.ペスタロッチの生活教育思想、次いで、T.アーノルドによるパブリック・スクールにおけるチーム・スポーツの導入（トーマス・ヒューズ作・前川俊一訳『トム・ブラウンの学校生活（上・下）』岩波文庫、1952を参照）、更に、アメリカのハイ・スクールにおけるクラブ活動と自治活動を取り上げ、それらの実践および背景にある思想と社会的な意味を講義してきました。かなり丁寧に話してきたつもりです。

これらの考察を通して、①近代の学校教育におけるカリキュラムは、教科と、教科として組織されないうが、しかし、重要な教育的価値を持つ活動として意識された様々な活動（「課外活動」「教科外活動」）から構成されること、②教科外の領域に広がる多様な教育活動は、近代社会に求められる市民的資質の形成と全人的教育の実現にとって、不可欠なものとして *curricularize*（教育課程化）されたものであることを論証することを意図してきました。教科外の諸活動が近代市民社会における学校教育の成立と変遷の産物であることは疑う余地のないことであることを理解させようとしてきました。

そして日本の場合には、明治以後、戦前における「課外活動」の変遷について、初等教育の場合と中等教育の場合に分けて、講じました。個々の学校に残されている事例を集めて、紹介しました。戦後に入って、まず最初に、「自由研究」について、かなり丁寧なレクチャーをしました。それはなぜかということ、配布している座談会資料の資料2に書きましたように、「自由研究」の実践と理論は、その後の教科外の活動の展開のいわば原点ともいべき位置にあると判断しているからです。

「自由研究」は、3つの内容から構成されていました。①教科の学習の個性的・個別的な発展としての自由な学習、②それが同好の仲間によって行われるクラブ、③学級を自主的で自治的に運営するための当番や学級委員です。これらの活動を通して、①個性の伸長を図ること、②社会性、協働性の伸長を図ることが目指されていました。

私は「自由研究」が個別的に展開される教科の学習をベースにして、仲間と共に行われる集団的な学習に発展するという考え方に立っていることに注目しています。教科外の集団的な学習が教科を基盤にして、教科の学習から生まれ、またそこに戻っていくという考え方は、現在の「特別活動」と教科学習との相互補完的で、相互還流的な関係を考えるうえで、示唆に富むものと言えないでしょうか。

もう一つ、私が注目しているのは、戦後を代表する教科外活動・「特別活動」の研究者達が、まるで申し合わせたかのように、アメリカの *extra-curricular activities* の研究者であるコロンビア大学教授、E.K.フレツェルが提唱した次のようなテーゼを批判的、あるいは肯定的に検討することから、自分の理論の構築を図っていることです。

「フレツェルのテーゼ」は、以下のような2つのサブ・テーゼから成っています。テーゼ1は、学校は、良き市民性の育成を図るという観点から、学校生活全体を教育的に組織することが必要であり、今や、アッセンブリー、クラブ、生徒―教師協議会、各種のスポーツなどの活動が学校の教育活動を構成する1つの部分として組織されなければならないというものです。テーゼ2は、「どこでも、可能なところで、教科外活動は教科課程の学習から生まれ出て、そしてまた教科の学習に戻ってそれを豊かにすることが必要である」というものです。第2のテーゼは、教科学習が「迎え火」(*back-fire*) となって教科外学習の「大きな炎」(*real conflagration*) を燃え立たせ、その教科外学習は再び教科学習に戻ってその内容を豊かにするという、教科学習と教科外学習には有機的な相互関連性を持たせることが必要であるという考え方を明らかにしたものです。

なお、「フレッツェルのテーゼ」は、“Extra-curricular Activities in Secondary Schools”（1931）に述べられています。また、戦後、このテーゼを下敷きにして自分の教科外活動論展開している研究者としては、宮坂哲文、飯田芳郎、宇留田敬一の3名を挙げることが出来ます。

昭和22年3月に初めて刊行された学習指導要領に示されている「自由研究」は、明らかに、「フレッツェルのテーゼ」に述べられている extra-curricular activities の考え方を踏襲していると判断されますが、「自由研究」設定に大きく関わったと思われる石山脩平と木宮乾峰が、“Extra-curricular Activities in Secondary Schools”を読んでいたかどうかは不明です。同書を読んでいなくても、教科学習と教科外学習との有機的な関連性を持たせるという発想は、学習者の学びの姿にカリキュラムを合わせるという経験主義の基本からすれば、自ずと思いつかれるものであつたのかも知れないと思料しています。

●添田 ここまで、自由研究についてのお話をさせていただきましたが、生徒会や自治会とといった活動は、どのようにされていましてでしょうか。

●渡部

その前に、今の山口先生の話に関係するのですが、私が教員の頃に、ちょっと自由研究について調べた時の感想なんです。これは学習指導要領昭和22年版に出ておまして、ここでは、児童の個性の赴くところから従って、個性を伸ばしてやるんだ、その為にこの時間を使っていくのだ。それはまた子供の自発的な活動なのだということを強く言っていましたね。

また「余裕の時間」という言葉についてですが、私は当時の児童の一人として、強く頭に残っているのは、「余暇の善用」という言葉をよく言われたことです。「余暇の善用」は流行り言葉だった。そのことと、学習指導要領22年版で見る「余裕の時間」との関連も気になっています。

ともあれ、私の現場感覚としてはね、自由研究は、個性の伸長にかなりのウエイトがかかっていた気がします。

さて、話を戻しまして。児童会、生徒会ですね。その自治的な活動についてもね。資料に書いておいたのですが、あの当時は思い出しますと、小学校では、私は級長、当時は学級委員なんて言わないで級長と言ってましたけどもや児童会の会長なんかをやりました。覚えているのは、子供銀行とかね。あとは、JRC（青少年赤十字活動）です。どういうわけでJRCが入ってきたのか子供心には分かりませんが、当時はそれが当然のこととして、児童会で活動していたのです。ですから、募金していたのか、奉仕活動をしたのかあまり記憶がありません。ただ、JRC活動ということで、JRCバッジやリボンをつけて児童会で活動していた、そんなことしか覚えていません。

あと児童会としては、各学級から集まってきた級長さんたちと話あったことは若干覚えています。どういう事をテーマにして、どんな内容を話し合ったか、記憶がありません。ただ、児童会担当の先生に連れられて、児童会役員たちが隣の市の小学校に出かけて、数校による児童会交流会みたいなことをやった記憶は残っています。そのように、当時、小学校レベルでもそんなことをやっていたのだなと言うことですね。あとは、級長としてやることは、月曜日の朝礼ですね。クラスの列の前で先生に成り代わって全員整列させて何年何組、終了しましたと報告する。そんなことが活動の記憶として残っています。

●添田 なるほど、そうでしたか。山口先生も、中学、高校で生徒会活動をなさっていたとお聞きしていましたが。

●山口

はい。J.デューイの“The School and Society”（1899）の冒頭に、教育という営みは、個人的な見地

と社会的な見地とからみることができ、民主主義の下では、この二つの見地は一つにまとめられることになるという叙述がみられます。その真意は次のようなところにあると解釈することができます。親が自分の子どもの成長を願うのと同じように、我々は、一人一人の子どもの成長の姿を基準にして学校の良し悪しを判断します。それは当然のことであるとしても、それだけでは狭い視野に立つものと言わなければならないでしょう。個人の成長と人格形成には共同社会の力が大きく関わっており、個人の成長と人格形成における社会的な影響・形成とその補償、責任の持つ意味が重視されなければならないと考えられます。このような理解の上立つことによって、教育における二つの見地は統一されると、デューイは考えたと解することが出来ます。

デューイは、“The School and Society”において、「教育上の新しい運動について論議しようとする場合にはいつでも、これまでよりも一層広い、すなわち社会的な観点を取ることが、とりわけ必要である」と明言しています（ジョン・デューイ・毛利陽太郎『学校と社会』明治図書、1985、56ページ）。この予言は、我が国における戦後の「新教育」において、実現されており、今、添田先生からお尋ねのあった児童会・生徒会もこの「新教育」の一翼を担うものであったことは明らかです。ここで私が言いたいことは、当時の「児童会・生徒会」は、教育の見方における個人的見地と社会的見地との統一という普遍的な原理の具現化であったということであり、現在の「特別活動」における「児童会活動・生徒会活動」もまた同様の観点からその意義、在り方を考えることが大切であるということです。

さて、私は、昭和25（1950）年4月に京都市立上桂中学校に入学しました。卒業は昭和28年3月のことであり、今から71年前、遙か遠い日の思い出になりました。1学年7クラス、全校生徒1,000人を超える大きな学校でした。私は2年生の時に生徒会の副会長、3年生になって会長に選ばれました。選挙演説の際に、「清き一票を」と叫んだことを今も覚えています。また、3年間、「ホームルーム」の「室長」をしていました。

旧制の京都五中の校舎を使っていたのですが、教室が足りなくて、そのうえ老朽化が進んでおり、先生方が苦勞をされていました。講堂兼体育館の天井が剥がれ落ちてきており、先生方が足場を組んで高い所に登り、天井板を固定されていました。その取組での先生方の姿を見て、私たち生徒は奮い立ちました。よし、自分たちもできることで、学校づくりに貢献をしようと。

とにかく、先生方が熱心でした。文化祭での演劇の指導、展示会での先生方自身の作品の出展、生徒集会（アッセンブリー）での弁論大会での応援、遠足や修学旅行の計画づくりのサポート、クラブでの指導等、まるで先生方自身が生徒になっているような感じで自治活動や課外活動に打ち込んでおられました。地学・天文クラブの「顧問」をされていたY先生は数十年に一度めぐってくる不思議な天体現象を観測するために、卒業生も集めて、校庭に筵（むしろ）を敷いて、夜を徹して、星空の観察をされていました。私は夜遅く下校時に、その場に遭遇して大変な感動を受けました。生徒会長として頑張ろうと心から思いました。真実を身をもって究めようとするこういう活動は、教科とか教科外に関係のない本当の意味での真剣な学びの世界ではないでしょうか。それを教師と生徒が共有することに意義がありました。教師が生徒と生徒会を変えることを体験した中学校時代の思い出として記しておきたいと思えます。

現在、教師は、生徒の自発的、自治活動を指示するのではなく、支援（サポート）することの必要性が説かれています。しかし、教師自身がその活動に没頭すること、生徒と一緒に楽しむことに指導の真髄があるのではないかと、戦後初期の教科外活動の実践を思い出して、そんなことを感じています。特別活動が他の教科や領域と異なる点は、教師自身が児童・生徒と一緒に活動それ自体を楽しむことが出来るということにあると、私は思っています。

話が長くなりました。もう一つだけ、中、高校時代における生徒会について体験したことを紹介させていただきます。それは、政治的問題に対する生徒自治の限界という問題です。

私は、昭和28(1953)年4月に、京都府立桂高等学校に入学しますが、いきなり出合ったのが、桂高校キャンパスの西隣に保安隊の駐留が計画されており、それに生徒会を挙げて反対するという運動でした。先生方も育友会も、反対運動に立ち上っていました。私は、生徒会役員の一員として、京都駅前などの街角に立って、保安隊駐留反対の署名活動を行いました。「桂高校、そんな高校はどこにあるの」「高校生が政治的な行動をしてもいいの」と言われて、ショックであったことを記憶しています。

こうした現実には起きている政治的な問題に対して、中学校や高等学校における生徒会活動はどこまで立ち入って活動することが出来るのか、教育的な活動と一般社会における政治的活動との線引きをどうするのかという問題が残されているように思います。学校における自治活動は社会におけるその模倣であり、いわば子どもの“ごっこ”遊びの範囲を出ないものなのか、それとも、現実の政治問題に立ち向かうノンバーチャルなリアリティとしての取組なのか。1960年代の終わりから70年代の初めにかけて展開された高校紛争では、高校における“自治的活動”の内容と限界の在り方が問われましたが、現在に至るまで、この問題に関して一般的、社会的に承認される研究の成果は得られていないのではないのでしょうか。社会的影響が大きい、しかも難解な問題として避けられてきたという印象がありますが、成人年齢の18歳引き下げが決まった現在では、この問題の解決が一層重要な意味をもっているように思います。戦後約70年間、学校教育の見えない所で潜在し続けてきた今日的な課題であるとみることが出来ます。

●添田 なるほど。この点、渡部先生、いかがでしょうか。

●渡部

はい。おっしゃっていると長くなるので、資料①の方も見ておいてください。私は、中学校は旧制中学校とは異なり、新しい制度の新制中学校(シンチュウと呼んでいた)に通いました。おっしゃる通り、あの当時は、学級名や現在の「学級活動」を「ホームルーム」と呼んでいました。中学校も高校と同様にホームルームと呼んでいたのです。私はホームルームでは風紀委員(今の学級委員)でした。まあ風紀を取りしめる側が風紀を乱すような人間でいいのかと、いつも反省しながら風紀委員をやっていたのですけどね。これは以前の級長さんですよ。それから生徒会には各種委員会等がありました。細かいことは資料①の6ページをご覧ください。

さて、おっしゃる通り生徒会活動は、今で言う特活から考えればですね。やはり生徒の自主性、自発性ということを重視すると同時に、一番大切と思ったのは、自治的な活動なんです。これはね。中学校や高校の生徒たちが一番欲しがっていたものだし、生徒の発達段階から見ても、興味関心があったものです。また生徒の個人的な資質だけでなく、社会的な資質を伸ばす上でも、非常に有効な実践の場であったと私は思っています。ですから、後で課題の方に話がいくと思えますけれども、私自身もですね。中学校でそうやって風紀委員やったり、中央委員会委員長やら生徒会会長やったりとかをやる気になったのは、日頃の生活実態の中から問題意識を触発されたからなんです。クラスで、自分たちで、自分たちの学校生活をどう送っていくか、校則はどうしたらよいかなどでした。

最近、校則問題などが話題になっていますが、そのようなことは我々の時にもありました。中学校では校則記載の生徒手帳を待たされたけれども、校則を直してほしいと言うのも、我々生徒会の役員たちがみんなの意見を集約してやっていたことですね。そういう点では、高校はもっと激しかったですね。校則問題などは当時も取り上げていたということです。歴史は繰り返すと言いますが、最近、私たちが以前やったことと同様のことが話題になっています。ブラック校則だとかブラック部活などと言っているけれども、何だか変な気がしています。というのは、その動きが生徒たち自身からの声というよりも、保護者や教師、社会からの声の方が大きいのではないかということです。自発的、自治的な活動を重視する特別活動が、生徒たちにしっかりとその教育機能を果たしているのかなと思ってしまいます。

以上、長くなりましたが、その資料にあるような私の生徒会活動の一部でした。結構、熱心にやっていたなあとか、どちらかといえば自分たちはそれが生きがいであったような気がいたします。そんな思い出があります。

●添田 ありがとうございます。

それでは、ちょっと急ぐようですが、次の20年間に移りたいと思います。1958年つまり昭和33年には、系統主義の学習指導要領が出され、10年後に、それが新たに現代化という言葉で語られるようになります。その中で、特別活動、あるいは特別活動的な教育がどうだったのかということをお話したいと思います。渡部先生が教員になられたのが1961年からというふうにお聞きしております。また、山口先生は、この時期、大学院生としてカリキュラム研究を始められたと思います。1968年を挟んだ20年間、特別活動的な活動が現場の実践の中で、そしてカリキュラム研究の中で、どういう位置づけだったのかということをお話いただければと思います。それでは、まず、山口先生から、お願いします。

●山口

はい。今ご紹介いただきましたように、私の学部学生時代、大学院の学生時代ですね。昭和31(1956)年4月から昭和41(1966)年3月までの10年間、学習指導要領で言えば、昭和33年改訂版から43年改訂版に、ほぼ相当する時期です。添田先生のお話にありましたように、経験主義カリキュラムから系統主義カリキュラムへ、そして、現代化カリキュラムへとカリキュラムの内実が大きく変化していく時期に当たります。社会的な背景としては、経済成長と国家主義への傾斜という2つのことを挙げる事が出来ます。高校進学率が昭和40年には7割に達し、更に昭和49年には、9割を超えたことも、指摘しておきたいと思います。全国一斉学力調査の実施(昭和36(1961)年10月から)にみられるように、教育における能力主義の重視の施策が進められた時期でもありました。

学部の学生時代に、講義の中で、教科外の活動、すなわち「特別教育活動」や「特別活動」について話を聞いたという記憶はありません。「授業科目」もありませんでした。大学に「特別活動」の科目が置かれるのは、ずっと後のことであり、昭和63(1988)年に教育職員免許法の改正によって、「特別活動に関する指導法」が教職課程に必置の科目として指定されて以後のことでした。

しかし、今にして思えば、昭和33(1958)年の学習指導要領の改訂によって、指導要領が法的拘束性をもつようになり、教育課程の4領域、すなわち各教科、道徳、特別教育活動及び学校行事等が打ち出されたことは、私が学んでいた東京教育大学のカリキュラム研究と教育に大きな影響を及ぼしていました。従前の2課程構造(各教科と「教科以外の活動(小)」・「特別教育活動(中)」)から成る教育課程から4領域構成の教育課程へと変わることになり、学校カリキュラムにおける領域区分や全体構造の在り方について、専門的な研究を究めることが課題として浮かび上がっていました。アカデミックな教育学研究が現実の教育政策と学校現場における実際的な教育問題に関わる研究に変わって行く雰囲気を感じていました。

私自身は、教育学部教育学科の1階に設けられていた「ヘッファナン文庫」(「教育課程文庫」とも呼ばれていた)にいわば入り浸りになり、收藏されていたアメリカにおける進歩主義教育の立場に立つ学校教育プランの研究に没頭していました。ヴァージニア・プランやカリフォルニア・プランを最初に見たのはこの時のことでした。「ヘッファナン文庫」は、昭和23(1948)年10月に始まる「教育指導者講習(IFEL)」のためにCIEが日本に持ち込んだ、アメリカの学校のカリキュラムや経営の実践記録を集めたものであり、その中には、先に述べたFretwell, E.Kの“Extra-curricular Activities in Secondary Schools” 1931等、教科外活動に関する多くの文献も含まれていました。私が中、高校時代に体験した

ホームルームや生徒会、アッセンブリーのお手本がここにあったのだと気が付いて、感無量でした。小、中、高校時代の体験を思い出しながら、大学の図書室で専門的な文献・資料を読むという贅沢な勉強をすることが出来ました。その成果を卒業論文や大学院生時代のいくつかの論文に発表しました。

話が長くなっています。この時期の教科外活動研究に関して、もう一つだけ、話をさせていただきます。簡潔に申し上げます。

提示しています資料4に見られるように、昭和49(1974)年3月に約1週間にわたって東京で開催された「カリキュラム開発に関する国際セミナー」では、「学校に基礎を置くカリキュラム開発(SBCD)」「カリキュラム開発における工学的接近」「羅生門的接近」「潜在的カリキュラム」「形成的評価」等その後のカリキュラム研究と授業研究に大きな影響を与えるコンセプトやスキルが提供されました。しかし、これらの研究成果が教科外活動や特別活動のカリキュラム開発や評価方法の開発などに積極的に取り込まれたという印象はありません。例えば、昭和52年の学習指導要領の改訂や指導書の作成に当たっても、「特別活動」における「評価」という問題はほとんど触れられていないのではないのでしょうか。この時期の代表的な著作である宇留田敬一先生の『特別活動論』(第一法規、昭和56年)にも、個々の学校をベースにした地域に根差すカリキュラム開発論や形成的評価の手法を取り入れた評価論は出てきません。特別活動研究が、カリキュラム研究や教育方法研究等とは何とはなしに離れた所で展開されていたのではないかという印象をもっています。当時、日本特別活動学会が発足していなかったという事情もあったかと思います。

これからも、他の教育学研究の分野と学問的なベースを共有して、特別活動の研究の在り方を語るといふ姿勢が大切ではないでしょうか。

●添田

渡部先生は、社会科の先生としてキャリアを始められたということですが、その当時の特別活動、あるいは生徒会活動はどのような様子だったのでしょうか？

●渡部

私は特別活動がメインというよりは、その当時の時代背景に影響を受けた教員として行動していたような気がします。どういうことかといいますと、1960年前後の頃は60年安保があった時代ですけれども、例えば池田勇人が所得倍増計画を出したり、人材開発政策、マンパワーポリシーが謳われ、中教審答申の「期待される人間像」(1966)がでたりという時代なんですよ。

そのころに、学校では学力テストも始まる。教員の勤務評定も始まってくる。一方では、文部省の方では指導要領が告示という形で示され、法的な裏付けを持つ時代になってくるんです。

学習指導要領は、それまでは皆さんご案内のように試案だった。試みの案だったり、その内容は都道府県の各教育委員会でお任せしますよという言い方をしていたものが、いや、それは文部省でやりますよというように変わってきたりしていた。そしてこのときに法的裏付けがなされた、そういう時代でもある。あるいは当時、学習指導要領の指導書が刊行された。その前後だったかな。文部省に教科調査官や教科書を検定する教科書調査官が設置されたという。そういう時代背景というのがあっての学校教育の展開だったのです。

特別活動関係もですね、学校行事が統合されてきて、そして今日の原型としての特別活動が生まれてくるわけです。その学校行事もですね。色々と理屈はつきますけどもね、まあ俗っぽい言い方をするとね。巷間言われていた噂としては、国旗国歌の問題が出てくるわけですよ。卒業式や入学式に国旗である日の丸が掲揚されていないではないか、国歌が歌われていないではないか、これではいかがなものかというようなこともこの時代の中で言われていたことでもある。そういう社会背景の中で、学校行事の儀式的行事はどうあるべきかというような論がどんどん出てきたわけですね。そのような時代背景というものも1つ抑えておかなきゃいけないと思います。

それから一方では、戦後教育は「ごっこ学習」は盛んだったが何も身につかないではないか、また6・3制をやっても野球ばかりがうまくなる時代で、これじゃダメだろうということで、系統的な学習が26年版ぐらいから、30年版、33年版、44年版と続くのですよ。そういう時代背景もあるし、一方では、道徳も特設されてくるんですね。

また、教員については、今時とは違いますが、学力テストのときなどは、多数の教員が反対したんですね。今では想像つかないと思いますけれども。教員はね、当時、日本教職員組合や高教組があり、組合の組織率が非常に高く、組合員にならない者は教師じゃないぐらい言われていた。だから管理職を目指す教員でさえ組合員になった。そういう時代だったんですよ。学力テスト反対ってやるとね。校長さんから、一人ひとり呼び出されて、はがき大ぐらいの職務命令書、そこには「学力テストの調査係を命ずる」と記載された職務命令書を渡されたこともあります。今でも持っていますがね。そういう時代背景がある。

その中で特活が次第に今日のような特別活動になってくるのですね。それから、一方では、学校教育について指導内容の系統性や学力向上問題が問われてくる社会情勢がある。そういう時代背景の中での特別活動を考えないといけないと思います。

生徒会活動についてはですね。生徒指導担当の教員が特別活動の指導の中心になっていました。

全校的な活動をする生徒会を担当していたのです。校務分掌は大きくは、教務部と生徒指導部ですよ。生徒指導部の中に特活も入ってくるわけです。生徒指導部を動かすのは、主に生徒会活動担当の教員です。私もやっていました。その中で生徒指導をどうやって進めるか悩みました。先ほど山口先生からヒドゥンカリキュラムの話が出ましたが、教師も生徒自身も見えないカリキュラムの中で、体験を重ねて学んでいったのです。このような中で、生徒指導のありようと特別活動との関連などを担当教員の間で話題していたことがあります。以上です。

●添田 ありがとうございます。それでは、山口先生、どうぞ。

●山口

今渡部先生におっしゃって頂いたように、1960年代から1980年代、学習指導要領の改訂で言えば、昭和33年版から昭和52年版にかけての約20年間、特別活動は、ある意味で、日本の政治的な対立に巻き込まれていった時期だと思うんです。中心的な問題の一つは、どんな学級集団、児童・生徒集団をつくらうとしているのか、学級づくりや児童会・生徒会づくりにおける自治と指導をめぐる考え方と方法の違いであったと思います。

戦後の集団づくりの研究では、集団がもつ力動性と相互依存関係の解明を基本とする group dynamics や小集団研究が主流を占めていました。「場の理論」「準拠集団」「集団の凝集性」「集団圧力と集団規範」「競争と協同」「リーダーシップ」「集団構造・コミュニケーション」「役割理論」「集団効果」「ソシオメトリーとソシオマトリックス」等のキーワードを使って、ごく最近まで、私は「特別活動の指導法」の講義を行ってきました。

ところが、昭和38(1963)年に全国生活指導研究協議会(全生研)から、『学級集団づくり入門』(明治図書、1963)が刊行され、昭和46(1971)年には、初版の全面改訂版として『学級集団づくり入門第二版』が刊行されました。そこには、「学級集団づくりの方法」として「班づくり」「核づくり」「討議づくり」の3段階が示されており、当時の学校における集団づくりの実践に広範な支持を得ることになりました。

こうした集団主義的な発想に立つ教育論に対して、昭和40年頃のことであったかと記憶していますが、東京教育大学で開催された日本教育学会では、上田薫氏から、「個を育てる」という立場からの厳し

い批判が行われました。余りにも激しいやり取りに、私は、驚きました。教育学とはこういう激しいイデオロギー対立をもつ学問であってよいのですかと、ある尊敬する先輩に尋ねましたところ、その先輩は、「そんなもんじゃ」と至極あっさりと答えました。私は、世間知らずの、井の中の蛙であったと思われ知らされました。その先輩は、今では、〇〇教育の大御所としてその名を知られています。

その後、片岡徳雄『集団主義教育の批判』(黎明書房、1975)、片岡徳雄編著『個を生かす集団づくり』(黎明書房、1976)が刊行されました。片岡徳雄先生は、平成5(1993)年8月に、筑波大学を会場にして開催された日本特別活動学会第2回大会のシンポジウムにおいて、これからの特別活動の指導では、集団からはみ出ている子どもを包摂することが出来る集団を想定すべきことを黒板に図を書いて提案されました。目から鱗の思いで聞いたことを覚えています。

このように、集団的な活動を基本とする特別活動の教育の歴史には、当時の日教組対文部省の対立、更には冷戦構造を背景にした不幸な対立の1ページが含まれています。他の教科ではあまり顕著な形では出てこないイデオロギーの違いが理論や実践面での違いになって現れるという一面をもっています。私は中国の学校での集団活動を見る機会を何度か得ていますが、その整然とした規律、集団的行動に驚いています。お国柄というべきでしょうか。けれども、前述したように、我が国では、個を育てる、個を生かすという観点からの集団活動の指導の在り方を提示する議論もありました。外からみることが出来る形だけにとらわれない特別活動における集団活動の指導の在り方を学ぶことの大切さを歴史的教訓とすべきであると考えています。

特別活動における集団活動は、政治と教育との接点に位置する教育活動という一面をもっている、そういう宿命にあるというようにみることもできる訳です。

●渡部

そうですね。今の山口先生のお話に全く同感です。その中で、集団主義という言葉がありましたので、当時の集団主義教育のことを思い出しました。中共(中華人民共和国)とか、ソ連(ソビエト社会主義共和国連邦)とかの教育思想ですね。中共で言えば紅衛兵が出てね、赤い手帳の「毛沢東語録」を持って騒動になったこと、またソビエトではですね、ピオニールと呼ばれる少年団があり、赤いマフラーをつけて活動していたこと。青少年のそういった小集団を作って国を成長発展させていこうという集団主義教育ですね。ソ連のマカレンコやルナチャルスキーだとか、中国の陶行知だとか、そういった学者の論が学校の教員の中にも広まったんですよ。私もそういう本を読み、仲間の教師たちと熱く議論をしたことを覚えています。

話が飛びますけどもね。私が教育委員会にいた昭和60年代だったんですけども、ある学校の先生から「集団」という言葉を使ってもいいですかという問い合わせがありました。「集団主義」ではないですよ。集団という言葉が学校の研究テーマに入れていいですかという。そういう笑い話になるようなこともあるぐらいに当時の学校ではナーバスであったし、集団主義教育の影響がみられたということが当時の背景としてございました。以上です。

●添田 ありがとうございます。

それでは、その次の20年間に移ります。1977年の学習指導要領です。このときのキーワードには、ゆとり教育とか、あるいは新しい学力観というのがありました。同時に、この時代は、校内暴力といった学校が抱えた問題もありました。

また、われわれ特別活動学会にとっても、大事件が起こります。まず、1988年つまり昭和63年に教員免許法が改訂されて、特別活動が教職課程の必修科目になりました。その後、1989年に学習指導要領が改訂になります。そして1992年に日本特別活動学会が設立されることになります。

ちょうどこのころ、渡部先生は東京都の都立教育研究所におつとめになり、そしてその後、文部省の調査官に就任されました。このように、行政の立場から、特別活動をご指導になったかと思います。そのころのお話を渡部先生にお願いしたいと思います。

●渡部

ええとその前に1つだけ訂正ね。先ほどゆとり教育ということばが出てきたのですがね。私が文部省にいた時の局長がよく言っていました、「ゆとりと充実」の教育と言って欲しい。「ゆとり教育」というと、何かね、教科書の内容を減らして、子供は遊んでばかりで、学力が落ちてしまうなんて言うのは、とんでもない間違いですよ。「ゆとりと充実の教育」であってね。「ゆとり教育」ではないのです。子供の思考過程などを考えずに一方的に先に進める新幹線のような授業でなく、ゆとりある中で子供たちがなぜ、どうしてと、じっくり考え、調べて、自ら判断できるような「学びにゆとり」のある授業にしようということです。そのために、小・中・高の指導内容を精査して、無駄なダブリをなくして、時間を生み出そうとしたのです。今日の総合的な学習の時間のような学習を狙っていたのです。ゆとりと言うとね、円周率は3でいいのかとか、学力が落ちる、勉強しないで遊んでばかりいる、こんな教育でいいのかなどと、マスメディアが報道していましたが、あれは違うと思います。充実のための「ゆとり」であるということを理解して、言葉を使ってほしいと思っています。

さて、大学カリキュラムの教員免許について話題になったことはですね。教員には生徒指導に関わる指導能力が大事だが、どうもその資質や能力が不足しているのではないかという認識もあった。と同時に他方では、生徒指導上の様々な問題行動が多発し大きな社会問題になった。問題行動が多発している学校現場はどうなっているんだと。どんな指導をしているのかとの批判があった。そういう状況を背景に、特別活動や生徒指導の重要性が認識されてきたことも事実です。

生徒指導は単なる問題行動対応のための弥縫策ではない。本来の生徒指導を具現する必要がある。そのためは、特別活動の充実こそが必須であろうとの考えもあったのです。

このことについては、後で私の資料②でご覧いただきたいと思います。戦後に問題行動が第1波、第2波、第3波、第4波と多発した時にも同様に、その時の学校は何をやっているんだと言う世間の声から、学校の先生方の努力や資質向上のために何かできることはないか、教育行政も手を打っていったということがあると思います。

若干関連しますが、あの頃、特活だけの問題じゃないのですが、文部省で学習指導要領の「指導書」を「解説」に名称変更しました。「指導書」を「解説」に変えたのです。つまり、これは学校の教員があまりにも国の政策におんぶに抱っこで、細かく書いてくれないと指導できないというのでは困るだろう。教師たるもの、正にね。教育課程を自主編成するぐらいの気概を持って指導する、教師としての矜持を持ってほしいという思いがあったんですよ。だから指導書じゃダメでしょうと。当時は、教科書会社が教科書内容をどう指導するか詳しく記載した「指導書」という「赤本」(要点を赤字で印刷)を出していた。教師はそれを頼りに指導していたのですね。「ここで手を挙げさせる」、「ここで発言させる」、「これを板書する」など、そんな事が指導書に書いてあったのです。ましてや、国が教科や教科等の指導にあたり、いちいち具体的に指示するのは如何なものか。先生方ご自身が子どもの実態を見ながら考えてもらいたい。そういう力量を持ってもらいたい、その必要があると。だからこれは「指導書」ではありませんよ。指導要領の趣旨はかくかくしかじかですよ「解説」していますという趣旨で名称変更したのです。

その辺の事情と教員免許の2単位制の問題も含めて、多様なことが複雑に絡んでいて、指導要領が変化しているという、そういう諸事情を総合的に見ておかなければいけない。先ほどから何度も言うように、学校教育の実態はじめ社会一般や政治、経済、国際社会などの動きもある意味で非常

に色濃く、投影されている部分があるので、それも見ながら、法改正等についても見ておく必要があるだろう。そんな気がしています。以上です。

●山口

簡単にお話しします。今すごく大事なことをおっしゃってと思います。今日の第1部の発表の中で、**curricularization** 教育課程化ということがキーワードになってました。非常に参考になったのは、脱教育課程化ということが出てきたことでした。教科の外にある諸活動については、思い切って、学校とクラス担任の先生の自由な裁量に任せるようにする、子どものことを熟知しておられる先生方の専門的な力量を信頼して、その判断に任せるようにすることに賛成します。特別活動の真髄を發揮させるためには、外からの規制を取り除いて、児童・生徒と教師とが自由に、伸び伸びと楽しむことが出来る時間と空間を保証すればよいと思います。

そもそも、日本の特別活動は、あれもこれも引っ張り込み過ぎているのですよ。その上、膨れ上がったやつをね、細かく切り刻んでいますからね。本当にそれは何というのかな。まあ、バラエティがあって良いて事にはなるのですが、歴史の中で、特別活動固有の論理っていうのは持っていなかったということになるではないでしょうか。

社会と時代の変化に応じて、こんなことも必要だとなれば、それはもう特別活動に入れよう、特別活動でやってもらおうという形でね。いろんなものを抱え込むような形で膨れ上がってきている。ところが特別活動の授業時数は増えていない。キャリア教育を入れるのであれば、学級活動に充てる授業時数を1週当たり、2時間にしてほしいと思います。

今必要なことは、特別活動って本当に何なのか。固有の論理をもっていて、その内容はこれだと、これこそが特別活動のエッセンスだということを明らかにして、もうそれ以外のことはどこか別のところでやってもらいたいと、こういう見識をもたないと、パンクしてしまうことにならないか、そんな印象をもっています。歴史的に振り返ってみると、取り込むのではなく、外に出す論理を考えてみることも必要ではないか、先ほどの脱教育課程化のお話を聞いてそんなことを考えてみました。特別活動のエッセンスを明らかにするという観点から現在の特別活動を見直してみることを提起したいと思います。

●渡部

おっしゃる通りですね。それから、キャリア教育の話も出ましたけど、これだって、昭和60年ごろに、私が東京都の教育委員会にいた頃、キャリア教育の担当で、その趣旨を広めていたんです。あれから何10年経っていますかねえ。結局ね。同じことの繰り返しが多いのです。だから私はこういうカリキュラムの研究1つにしてもね。もちろん専門的に、細かいところを追求することも大事けども、もう1つは、大きく長いスパンでもってね、マクロな視点も大事したいものです。歴史は繰り返すというが、なぜ繰り返しているのか、どうして収斂したり、定着したりしていかないのか等々、歴史的視点に立つ研究も必要かなという気がしています。

●山口

渡部先生がおっしゃっていることに同感です。学会発足30年という地点に立って、今考えてみなければならない問題に、特別活動研究の方法論ということがあります。

思い起こしますと、平成4(1992)年2月2日(土)、大雪が降った日のことでしたが、日本特別活動学会の設立総会の後に開催された「特別活動の課題と展望」と題するシンポジウムにおいて、岡山大学の木原孝博先生は「特別活動への接近法」と題して、教育活動の実践的な研究方法について提案されました。その概要は「日本特別活動学会紀要 第1号」に掲載されています。教師の側の働きかけによって、子どもの側での意識や行動にどのような変容がみられたのかを客観的に明らかにすることから研究が始まるという趣旨であると、私は理解しています。

私に学会に入るように勧めて頂いた宇留田敬一先生は、特別活動の実践をきちんと記録して、まとめ

るための方法を考えてみませんか、と言われました。両先生共に、学会の発足に当たって、実践と理論の往還という視点に基づく特別活動研究法の開発ということを経験として念頭に置いておられたことを知りました。

明治図書月刊雑誌である「特別活動研究」が創刊されたのが昭和43(1968)年と記憶しています。それから24年後に学会がスタートした訳ですが、木原、宇留田両先生は、なおレベルの高い特別活動研究法の開発を目指しておられたことに気が付き、決意を新たにしました。啓発されるどころ、大きいものがありました。今は両先生のご期待にそうすることが出来なかったことを忸怩たる思いでいます。学会としても、今なお、研究方法の高度化、精緻化という課題に充分に対応しているとは言えないのではないのでしょうか。

●渡部

木原先生には私もずいぶんお世話になりました。生徒指導では木原孝博先生とか、坂本昇一先生とかね、多くの先生方に本当にお世話になっています。大体は生徒指導関係の人が多いのです。教育相談関係とかもね。だからそういう先人の叡智が多数ありますので、それらを何とかまとめながら、山口先生がおっしゃったように特別活動学会としての明確なスタンスと言いますか、基本的な方向性を確立し、充実・発展していきたいものだと思っています。

あと、今日のテーマの「特別活動が果たしてきた役割とこれからの展望」について、資料②の中で「これからの課題」を2～3ページに簡単に書いておきました。私は、この課題を克服していかないとね。特別活動は発展していかないのではないか、認知されないのではないかと思っています。対談ではありませんけれども、課題について3つあげておきました。1つには特別活動に「適時性」を取り入れるということです。2つには、新しい特別活動を作り上げたい、新しい学習内容を構築したいと思うのです。これは、以前に学会の研究開発委員会で提言したのですが、2013年にね。例えば特活を「人間と社会生活」という名称に変えとか、「人間と生活」とかね、非常にドラスティックな書き方をしていますけれども、そんなことを含めて書いておきました。それからもう1つ3番目はね。

●添田 すみません。適時性の考え方を、もう少し説明していただけますか？

●渡部

はい。以前からも問題になっておりますが、小中高の小学生、中学生、高校生のいわゆる発達段階ですね。人によっては、発達段階はないんだということと言われますが、いわゆる発達段階に応じた指導内容の適時性が欠落しているということです。例えば、学習指導要領においても、その傾向が今回の改訂で特に強くなってきた。従前はそれなりに違っていたのですがね。

例えば、進路指導という趣旨の文言を指導要領の中に入れるかどうかという時、当時の小学校課の教科調査官と、中学校・高等学校課の教科調査官では、考え方に違いが出ていました。校種によって、それぞれ立場がありました。ところが、最近の傾向は、校種による違いが捨象されているのではという気がします。その背景には、例えば、文部省の組織上のこともあるのではないかと。以前の初中局では、小学校課、中・高校課、職業教育課などと独立していた課が、現在は統合されて教育課程課に一本化したことがあると思います。教育の一貫性、系統性を考慮したとも考えられますがね。

●添田 はい、それで2つ目は。

●渡部

2番目はですね。特別活動を基盤とした「新しい学習活動内容を設定する」(資料②3p)ことです。ただ、これはねクロスカリキュラム的な考え方でもあり、未完成です。本日の前半に、先生方のお話にはたくさん共感できる部分があるものですから、そのような考え方も取り入れてみたいと考えています。特別活動という言葉はね。Special Activities じゃないんですよ。その辺のところはよく考えて、特別活動の名称も内容も再考した方がいいだろうと思っています。

それから3番目はね、特活研究に際しては、「訓詁注釈的な方法から多面的、多角的、総合的な方法へ」（資料②3p）ということですね。先ほども申し上げたように、研究は、ミクロで見ることとか、深く掘り込んで、鋭く研究することは非常に大事なことです。しかし、それだけにとどまらないで、特別活動の場合には、学校の先生方にその必要性を充分理解してもらうためにも、学校や子供の実態に即しながら、もうちょっとマクロに実践的研究を進める。その視点に立って、「研究と実践の往還」を目指すことが大事だと思います。先ほど来、山口先生がおっしゃっています事に、私も同感です。宇留田先生にも会議の帰りに同様のことを言われました。研究と実践の往還は非常に大事なことです。そのためにもやっぱり訓詁注釈的な学問から、もう少し離れた視点からの成果も示してほしい。学校の実践にも活かされるものであってほしいのです。勿論、研究者の立場では、従前どおり深く鋭く詳細に研究していただきたいという思いは当然です。以上です。

●添田 ありがとうございます。すでに、特別活動の展望についての話題に入っていますが、山口先生からは、資料を使って特別活動の今後の展望についてご説明をお願いします。

●山口

お配りしている資料に記載しているように、3つのことを考えています。特別活動の中身の在り方を展望するというよりも、我々が目指している特別活動を実現するための条件について考えてみました。

令和3(2021)年1月26日付で、中教審が『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～すべての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)」と題する答申を発表しました。「第I部 総論」の2(1)「日本型学校教育の成り立ちと成果」を読むと、これはまるで近代日本の学校教育における課外活動や特別活動のことを書いた文章ではないかと錯覚するほど、「日本型学校教育」の成り立ちと成果にとって、教科外の教育が重要な役割を果たしていたことを示唆する内容になっています。私は、我が意を得たり、よくぞ書いてくれたという気分を受け止めています。

キーワードを挙げてみますと、「知・徳・体」を一体で育む「日本型学校教育」、「学校の共同体としての性格」、「学級集団としての学級が成立」、「全人教育」、「諸外国から高く評価」、「学校給食や課外活動」、「全人格的な陶冶、社会性の涵養」等が目につきました。特に「日本型学校教育」が全人教育の理念と社会性の涵養を基本としているという指摘は、教科外の教育が近代の学校教育に果たしてきた役割を考えるうえでのポイントになると判断しています。

これからの特別活動の基本的な課題、方向を考える上で、上述のような歴史的な経緯を踏まえて、特別活動の実践が、個別最適な学びと協働的な学びの実現にどのような貢献をすることが出来るのかという観点に立つことが大切ではないでしょうか。一人一人の子どもが自己存在感・自己充実感を実感することが出来るとともに、他者への思いやりと社会的な協働の力を実践的に学び、育てることが出来る指導の在り方を探求することの中からこれからの展望が開けるものと考えています。

第二に、教職課程や教員研修における学生・教員を対象にした特別活動教育の改善、充実を図ることの重要性を指摘したいと思います。大学の教職課程に「特別活動の指導法」が開設されるようになってからほぼ30年、我々の学会とほぼ同年齢の歩みを続けています。一度、学会で、このテーマに挑戦してみても如何でしょうか。「特別活動学」の学問的性格とその伝え方を論じることによって、特別活動そのものの教育活動としての性格や指導法を明らかにすることが出来るように思います。

第三に、優れた特別活動に関する実践を理論化し、一般化を図る取組を進める必要があるように思います。実践研究支援委員会等の活動を盛り上げることに貢献したいと考えています。「特別活動研究」誌が廃刊になって久しい。貴重な情報を交換し、共有する機会が限られてきているような印象を受けています。

●添田 ありがとうございます。さて、ここで、まとめに入りたいと思います。このあと、渡部先生と山口先生から、この座談会を振り返って、1言ずつ、ご発言をいただきたいと思います。渡部先生、

お願いします。

●渡部

はい。この度、中教審から「令和の日本型学校教育」が答申されました。私は、「日本型」、これが正に日本にしかない特別活動のこれからの発展のための重要なキーワードになると思っています。日本の教育改革がその方向に進む以上ですね。これをぜひ好機と捉えて、私たちは自信を持って、特別活動の実践と研究を進めていくべきであると思っています。多くの外国の日本教育研究者も、日本型の学校教育には優れたものがあると評価しています。それは正に日本の特別活動が歩んできた道そのものです。教育者と研究者が互いに力を合わせ、前進していきましょう。

長時間、有難うございました。

●添田 ありがとうございます。それでは、山口先生、よろしくお願いします。

●山口

特別活動研究は、大学に科目が開設されてから間もないという事情もあって、他の教科等と比べても、研究が立ち遅れていると思います。今、日本の教育と世界の教育の流れが大きく変わろうとしています。特別活動研究は、大事な時に来ているという思いを強くしています。30年間、学会は頑張ってきました。30周年を一つの区切りとして、この素晴らしい可能性をもっている教育活動を充実、発展させるように、皆で力を合わせて行きたいと思います。ありがとうございました。

●添田 ありがとうございます。本来ならば5時間ぐらいかけて、おふたりのお話をじっくりとお聞きすべきだったのですが、それを、ぎゅっと凝縮して60分間でお話していただきました。日本特別活動学会にとって非常に意味のあるお話だったと思います。また、これから特別活動の在り方を展望する上で、いろいろな示唆をいただいたと思います。ありがとうございました。

歴代役員体制

第12期役員等

役名	氏名
会長	安井 一郎
副会長	米津 光治 松田 素行 山田 真紀
委員長	林 尚示 (紀要編集委員会) 長谷川 祐介 (会報編集委員会) 京免 徹雄 (研究推進委員会) 青木 由美子 (実践研究支援委員会)
監査	鵜崎 敏彦 西野 真由美
事務局長	中村 豊

第12期理事・常任理事

地区	理事	備考	地区	理事	備考
北海道 東北	及川 芙美子	理事	中部	橋本 定男	理事
	荏間澤 勇人	常任理事		柴崎 直人	常任理事
	鈴木 翔	理事		林 泰成	理事
		清水 克博		理事	
関東	根津 朋実	理事	近畿	山田 真紀	理事
	遠藤 忠	理事		佐々木 正昭	常任理事
	須藤 稔	理事		山口 満	理事
	安部 恭子	理事		五百住 満	理事
	恒吉 僚子	理事		佐藤 真	理事
	杉田 洋	理事		添田 晴雄	常任理事
	林 幸克	常任理事		松田 修	理事
	松田 素行	理事		中園 大三郎	理事
	緑川 哲夫	理事		秋山 麗子	理事
	米津 光治	理事		小原 淳	理事
	青木 由美子	常任理事	吉田 武男	理事	
	有村 久春	理事	中国 四国	太田 敦弘	理事
	上岡 学	理事		尾川 満宏	理事
	川本 和孝	常任理事		伊勢本 大	理事
	京免 徹雄	常任理事		城戸 茂	理事
	清水 弘美	理事		白松 賢	常任理事
	中村 豊	常任理事	九州 沖縄	那須 孝之	理事
	長沼 豊	理事		野口 博明	理事
	林 尚示	常任理事		柳井 文陽	理事
	美谷島 正義	常任理事		脇田 哲郎	常任理事
渡部 邦雄	理事	長谷川 祐介		常任理事	
木内 隆生	理事	平野 修		理事	
鈴木 樹	理事	石川 博久		理事	
橋谷 由紀	理事	黒木 義成	理事		
安井 一郎	理事				

第 11 期役員等

役名	氏 名
会長	長沼 豊
副会長	佐々木正昭 安井 一郎 米津 正治
委員長	松田 素行 (紀要編集委員会) 脇田 哲郎 (会報編集委員会) 添田 晴雄 (研究推進委員会) 美谷島正義 (実践研究支援委員会)
監査	梅澤 秀監 大塚 昌志
事務局長	中村 豊

第 11 期理事・常任理事

地区	理 事	備 考	地区	理 事	備 考
北海道 東北	及川英美子	理事	関東	勝亦 章行	常任理事
	荻間澤勇人	理事		木内 隆生	理事
	田中 光晴	理事		長島 明純	理事
関東	根津 朋実	理事	中部	堀米 孝尚	常任理事
	遠藤 忠	常任理事		橋本 定男	理事
	須藤 稔	常任理事		柴崎 直人	常任理事
	安部 恭子	理事		林 泰成	理事
	桑原 憲一	常任理事		京免 徹雄	常任理事
	杉田 洋	理事	山田 真紀	理事	
	林 幸克	常任理事	近畿	佐々木正昭	理事
	松田 素行	理事		山口 満	常任理事
	緑川 哲夫	常任理事		五百住満	常任理事
	宮川 八岐	理事		佐藤 真	理事
	米津 光治	理事		添田 晴雄	常任理事
	青木由美子	常任理事		東 豊	理事
	有村 久春	常任理事		中園大三郎	理事
	上岡 学	常任理事		池島 徳大	理事
	川本 和孝	常任理事	秋山 麗子	理事	
	中村 豊	常任理事	中国 四国	三橋謙一郎	理事
	長沼 豊	理事		城戸 茂	理事
	林 尚示	常任理事		白松 賢	常任理事
	原口 盛次	理事	九州 沖縄	大久保利詔	理事
	美谷島正義	常任理事		猿渡 正利	理事
渡部 邦雄	常任理事	中川 昭則		理事	
鈴木 樹	常任理事	脇田 哲郎		常任理事	
安井 一郎	理事	長谷川祐介		理事	
入江 直美	常任理事	野口 博明	理事		

第10期役員等

役名	氏名
会長	長沼 豊
副会長	有村 久春 佐々木正昭 安井 一郎
委員長	松田 素行 (紀要編集委員会) 脇田 哲郎 (会報編集委員会) 添田 晴雄 (研究推進委員会) 美谷島正義 (実践研究支援委員会)
監査	大塚 昌志 森嶋 昭伸
事務局長	米津 光治

第10期理事・常任理事

地区	理事	備考	地区	理事	備考
北海道 東北	瀬戸 健一	理事	関東	勝亦 章行	常任理事
	荻間澤 勇人	理事		木内 隆生	理事
	田中 光晴	理事		長島 明純	理事
関東	倉持 博	理事		鈎 治雄	常任理事
	遠藤 忠	常任理事		武藤 孝典	常任理事
	須藤 稔	常任理事	高橋 良久	常任理事	
	井田 延夫	理事	中部	橋本 定男	理事
	桑原 憲一	常任理事		柴崎 直人	常任理事
	杉田 洋	理事		京免 徹雄	常任理事
	林 幸克	常任理事		山田 真紀	理事
	松田 素行	理事	近畿	佐々木正昭	理事
	緑川 哲夫	常任理事		山口 満	常任理事
	宮川 八岐	常任理事		五百住満	理事
	米津 光治	常任理事		佐藤 真	理事
	青木由美子	理事		添田 晴雄	常任理事
	有村 久春	理事		中園大三郎	理事
	上岡 学	常任理事		中村 豊	常任理事
	川本 和孝	理事		西川 幹雄	理事
	高階 玲治	理事	中国 四国	三橋謙一郎	理事
	長沼 豊	理事		城戸 茂	理事
	林 尚示	常任理事		白松 賢	常任理事
	原口 盛次	理事	九州 沖縄	大久保利詔	理事
	美谷島正義	常任理事		猿渡 正利	理事
渡部 邦雄	常任理事	中川 昭則		理事	
鈴木 樹	常任理事	脇田 哲郎		常任理事	
安井 一郎	理事	長谷川祐介		理事	
入江 直美	常任理事	大庭 正美	理事		

第9期役員等

役名	氏名
会長	須藤 稔
副会長	鈎 治雄 佐々木正昭 長沼 豊 有村 久春 緑川 哲夫 桑原 憲一
委員長	安井 一郎 (紀要編集委員会) 林 尚示 (広報委員会) 森山 賢一 (研究企画委員会) 上岡 学 (研究開発委員長) 桑原 憲一 (学会賞選考委員長)
監査	松田 素行 森嶋 昭伸
事務局長	米津 光治

第9期理事・常任理事

地区	理事	備考	地区	理事	備考
北海道 東北	瀬戸 健一	理事	関東	勝亦 章行	理事
	及川 芙美子	理事		和田 孝	理事
	京免 徹雄	理事		高橋 良久	理事
関東	倉持 博	理事		鈎 治雄	理事
	遠藤 忠	常任理事		武藤 孝典	理事
	須藤 稔	理事	中部	林 幸克	常任理事
	井田 延夫	常任理事		橋本 定男	理事
	桑原 憲一	理事		柴崎 直人	常任理事
	杉田 洋	理事		瀬戸 知也	理事
	小巻 明	理事		山田 真紀	理事
	本間 研一	理事	近畿	佐々木正昭	理事
	緑川 哲夫	理事		山口 満	常任理事
	宮川 八岐	常任理事		西川 幹雄	理事
	米津 光治	常任理事		佐藤 真	理事
	森山 賢一	常任理事		添田 晴雄	常任理事
	有村 久春	理事		中園大三郎	理事
	上岡 学	常任理事		中村 豊	理事
	川本 和孝	理事	松田 修	理事	
	高階 玲治	常任理事	千秋 一夫	理事	
	長沼 豊	理事	中国 四国	三橋謙一郎	理事
	林 尚示	常任理事		白松 賢	常任理事
	原口 盛次	常任理事		栞原 真洋	理事
	美谷島正義	理事	九州 沖縄	猿渡 正利	理事
渡部 邦雄	常任理事	中川 昭則		理事	
鈴木 樹	理事	脇田 哲郎		常任理事	
安井 一郎	常任理事	木内 隆生		常任理事	
山田 忠行	理事		大庭 正美	理事	

編集後記

30周年記念事業実行委員会では約2年間、合計で8回の会議を開催し、記念集会の開催、学会記録の作成、記念誌の発行、学会のICT化の促進、実践記録をアーカイブするしくみの構築、の5つの事業を進めてきました。そのうち、本誌は「学会記録」であり、創立20周年以降の本学会の活動が集録されています。

10年前に刊行された『創立二十周年記念誌』と大きく異なるのは、冊子ではなく電子データの形で記録を残し、学会ウェブサイトに掲載したことです。このことにより、会員に限定せず一般公開することが可能になりました。学会員にとっては過去10年間のあゆみを振り返る機会に、非学会員にとっては本学会の取組を知っていただく機会になればと考えております。さらに委員会としては、本誌に連なる形で、30周年以降の様々な記録がウェブサイトにアーカイブされ、継続的に蓄積されていくことを期待しています。

編集にあたっては実行委員のみなさま、および作業を補助してくれた小田純也さん（筑波大学大学院生）に大変にお世話になりました。また、新型コロナウイルスの感染拡大という緊急事態の最中に、快く原稿を提供してくれた執筆者の方々に、厚く御礼を申し上げます。本誌を学会の過去から学び、特別活動と学会の未来を展望するための一助としていただけましたら幸いです。

令和4年3月31日

日本特別活動学会創立30周年記念事業実行委員長 京免徹雄

日本特別活動学会 創立30周年記念事業実行委員会

委員長 京免徹雄

副委員長 川本和孝 長谷川祐介

委員 秋山麗子 木内隆生 清水弘美 下島泰子 田中光晴 橋谷由紀

林 尚志 林 幸克 平野 修 山田真紀 脇田哲郎